

佐久市下水道事業経営戦略



清らかな水資源をいつまでも

平成 29 年 2 月



佐久市

目 次

1 経営戦略策定にあたって.....	1
(1) 本戦略の趣旨.....	1
(2) 経営理念.....	2
(3) 経営戦略の位置づけ.....	2
(4) 計画の期間.....	2
2 佐久市下水道事業の概要.....	3
(1) 下水道の役割.....	3
(2) 施設の状況.....	4
(3) 下水道使用料の概要・考え方.....	9
(4) 組織.....	11
(5) 民間活力の導入等.....	12
(6) 経営比較分析表等を活用した現状分析結果.....	14
3 下水道事業全体の課題.....	20
(1) 下水道施設の老朽化及び将来必要となる更新投資財源の確保に対する課題.....	20
(2) 下水道施設の利用状況に対する課題.....	20
(3) その他の課題.....	20
4 事業運営の基本方針.....	21
(1) 下水道施設の適正管理.....	21
(2) 財政運営の強化.....	21
(3) 人材の育成.....	21
(4) 下水管渠を整備することが困難な地域への合併処理浄化槽設置推進.....	21
5 投資・財政計画.....	22
(1) 投資・財政計画の策定にあたっての説明.....	22
(2) 投資・財政計画.....	24
(3) 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要.....	27

6 経営戦略の事後検証、更新等	29
(1) 進捗管理(モニタリング)や見直し(ローリング)について	29
(2) 経営面の事後検証指標	30
(3) 施設面の事後検証指標	30
(4) 投資・財政計画の更新等について	31
7 その他	31
(1) その他の処理事業	31
8 まとめ	31
(別添1) 経営指標の見方	32
(別添2) 用語解説	36
(別添3) 投資・財政計画一覧	39
(1) 下水道事業全体	39
(2) 公共下水道事業	41
(3) 特定環境保全公共下水道事業	43
(4) 農業集落排水事業	45
(5) 小規模集合排水処理事業	47
(6) コミュニティ・プラント	49

1 経営戦略策定にあたって

(1) 本戦略の趣旨

下水道は、「環境衛生の向上」及び「浸水被害の軽減」に寄与し、日々の市民生活と社会経済活動を支える、極めて公共性・公益性の高い重要な都市基盤施設です。

佐久市の下水道事業は、佐久下水道組合が事業体となり昭和48年に旧佐久市と旧臼田町の中心市街地から公共下水道事業に着手し、昭和57年に供用開始となりました。

旧浅科村、旧望月町でも特定環境保全公共下水道事業として、平成3年度に浅科地区（旧浅科村）、平成4年度に望月地区（旧望月町）、平成6年度には春日地区（旧望月町）においてそれぞれ事業に着手し、平成11年度までには3地区すべて供用開始となっています。

また、農業集落排水事業については、昭和59年度、志賀地区の事業着手を皮切りに順次着手し、12地区で供用開始しています。

また、平成17年度の4市町村の合併による“新佐久市”の誕生に伴い、佐久下水道組合は解散となり、所管する公共下水道事業は佐久市に引き継がれています。

平成27年度末には、浄化槽を含む市内の下水道普及率は97.5%に達し、普及率向上のための建設事業は完了に近づいており、今後は「未普及整備」から「計画的維持管理」による健全経営を目指していく必要があります。

一方、「少子高齢化の進行」、「生活様式の多様化」、「省資源化」、「経済成長の鈍化」など、社会の潮流は下水道事業の今後の経営にも大きな影響を及ぼすことが予想されます。

こうしたことから、今後の人口動態や経済状態を見極め、地方公営企業会計における財務諸表等を活用しながら、下水道経営の健全化・効率化による経営基盤の強化を目指し、その具体的方策を定める必要があります。

この経営戦略は、市民の皆様がいつまでも安心して暮らせる、快適で安全な生活環境を保持していくため、下水道施設機能の維持・向上を進められる、安定した経営基盤の確保を目指し策定するもので、将来にわたり持続的・安定的な下水道サービスを提供していくための指針となるものです。

下水道を普段意識される方は少ないですが、近年起こった大規模地震直後の被災地住民によるインターネット検索数では、「コンビニ」、「ガス」、「上下水道」の3語が多かったという事例にもあるように、市民生活に最も必要とされる社会インフラです。

このため、公営企業としての健全性を確保しつつ、市民・利用者視点にも十分配慮し、下水道事業に取り組んでいきます。

なお、この経営戦略でいう「下水道事業」とは、現在市内に既存する公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、小規模集合排水処理事業、コミュニティ・プラントの全5事業をあわせたものをいいます。

(2) 経営理念

佐久市下水道事業は、公営企業として独立採算制を採用した経営形態をとっており、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である「公共の福祉の増進」を図るように運営することが求められています。このため、事業の経営成績及び財政状態を明確化し、将来にわたり健全経営に向けて取組んでいくことが必要とされます。

下水道事業として、市民生活に不可欠なサービスを安定的に供給する役割を担っており、「環境保全の向上」、「浸水被害の軽減」に取組み、今後も施設の適切な維持管理とともに市民の皆様がいつまでも安心して暮らせる「快適で安全・安心な生活環境の確保」を図ります。

(3) 経営戦略の位置づけ

総務省から「公営企業の経営戦略の策定等に関する研究会報告書」（平成 26 年 3 月）、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成 26 年 8 月）、「公営企業の経営戦略の策定支援と活用等に関する研究会報告書」（平成 27 年 3 月）が公表され、施設の老朽化や人口減少に対応し、より計画的・効率的な経営を行うための「経営戦略」を策定することが求められています。

また、平成 32 年度までの「経済・財政再生計画」（経済財政運営と改革の基本方針 2015（平成 27 年 6 月 30 日閣議決定））では、公営企業についての地方財政をめぐる厳しい状況を踏まえ、この経営戦略の策定等を通じて、経営基盤強化と財政マネジメント向上を図ることとされています。

さらに「経済・財政再生計画改革工程表」（平成 27 年 12 月 24 日経済財政諮問会議決定）では、その改革の成果を図る指標として「収支赤字事業数」の減少や「経営戦略の策定率」を平成 32 年度までに 100%とすることが目標とされ、平成 28 年 1 月、「経営戦略の策定推進について（通知）」により、策定のガイドライン等が示されました。

佐久市下水道事業においても、これまで多額の設備投資を行ってきたところであり、この経営戦略により、今後老朽化に伴う大規模な更新投資、人口減少による収益減少に耐えうる、経営基盤の強化を図ります。

なお、今回の計画策定にあたっては、長野県が策定しました“水循環・資源循環のみち 2015”構想及び、佐久市で平成 27 年度策定しました“佐久市公共施設白書～公営企業施設編～”と整合を図っています。

(4) 計画の期間

経営戦略で求められている計画期間は 10 年以上を基本としていることから、第二次佐久市総合計画（平成 29 年度から平成 38 年度）と合わせ、平成 29 年度から平成 38 年度までとします。

ただし、事業の進捗に応じて、著しく現状とかけ離れる場合には、随時見直すことを前提とします。

2 佐久市下水道事業の概要

(1) 下水道の役割

下水道は、環境衛生の向上や都市の健全な発達に寄与し、あわせて公共用水域の水質保全に資するため、欠かすことのできない公共性、公益性の高い重要な都市基盤施設です。

下水道の主な役割としては、汚水の排除、公共用水域の水質保全、雨水の排除という大きな3つの役割があります。

① 汚水の排除（生活環境の改善）

生活排水を速やかに排除することにより、悪臭や害虫の発生防止及び感染症の発生を予防します。

トイレの水洗化を通じて衛生的で快適な生活環境を確保します。

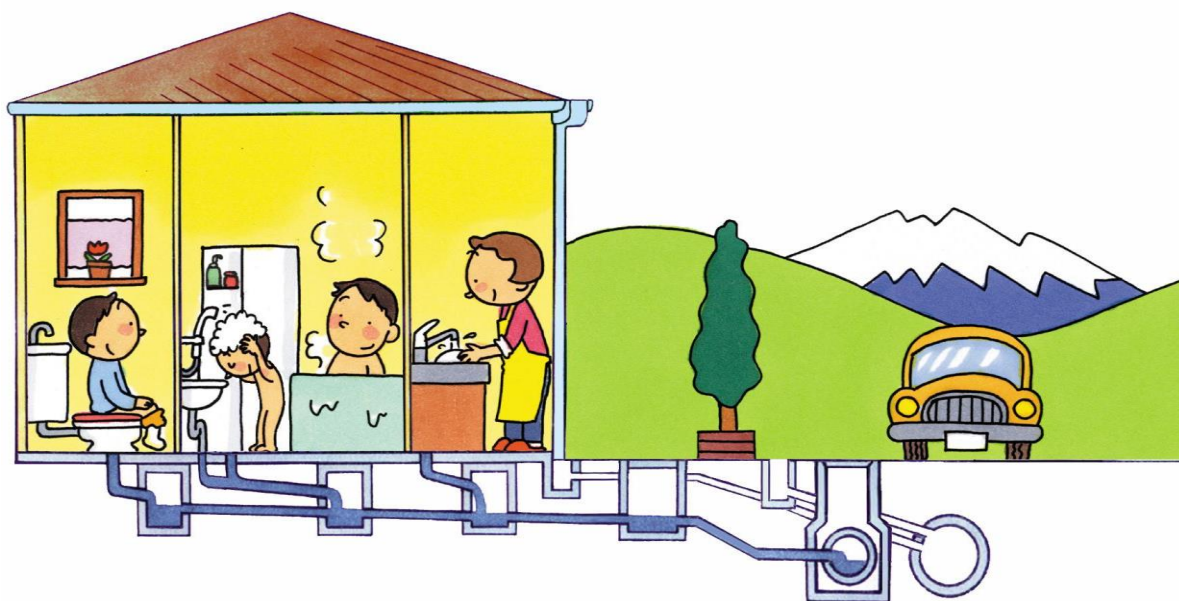
② 公共用水域の水質保全

汚水を処理場で浄化することにより、河川など公共用水域の水質汚濁を防止し、豊かな自然環境を保全します。

③ 雨水の排除（浸水の防除）

公共下水道事業区域内の浸水被害区域における雨水を、下水道を通じて排除することにより、浸水被害を防止します。

特に、近年多発している局地的大雨により、従来よりも雨水の流出が増えていることから、浸水対策として下水道の整備を検討する必要があります。



(2) 施設の状況

佐久市下水道事業には、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、小規模集合排水処理事業、コミュニティ・プラントの5つの事業があります。

① 公共下水道事業

主として市街地における下水を排除し、又は処理するために地方公共団体が管理する下水道です。

佐久市では、終末処理場である佐久市下水道管理センターを中心とした、市内中心部を南北に流れる千曲川流域沿い（臼田地区から野沢・中込・岩村田地区）が該当します。

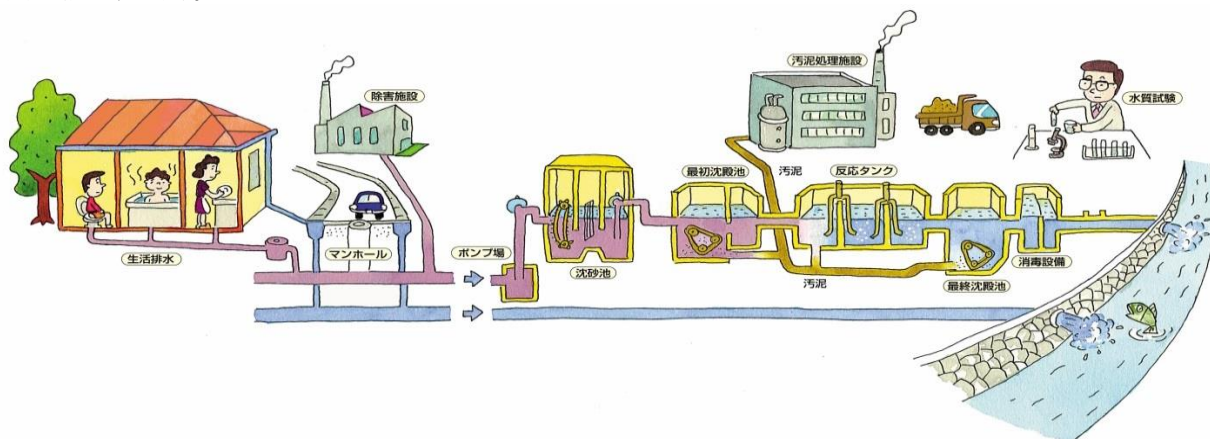
供用開始年月日（供用開始後経過年数 *1）	昭和 57 年 8 月 1 日 (33 年)
法適・非適区分	法適（一部適用）
処理区域内人口密度 *1	28.1 人/ha（56,951 人/2,030ha）
流域下水道等への接続の有無	無
処理区数 *1	1
処理場数 *1	1
広域化・共同化・最適化 実施状況 *1・*2	- 平成 27 年 4 月 1 日 コミュニティ・プラントの瀬戸・駒場地区を、公共下水道事業に統廃合 - 平成 28 年 4 月 1 日 農業集落排水事業の常田地区を、公共下水道事業に統廃合

*1 平成 28 年 4 月 1 日時点（以下、同様）

*2 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す（以下、同様）。



② 特定環境保全公共下水道事業

公共下水道のうち、主として市街化区域以外で設置される下水道です。

自然公園区域内の水質保全及び農山漁村の生活環境改善を図るための下水道で
処理対象人口が10,000人以下の小規模事業です。

佐久市では、浅科・望月・春日地区が該当します。

供用開始年月日（供用開始後経過年数）	平成8年3月28日(20年)
法適・非適区分	法適（一部適用）
処理区域内人口密度	29.5人/ha（11,398人/387ha）
流域下水道等への接続の有無	無
処理区数	3
処理場数	3
広域化・共同化・最適化 実施状況	無

③ 農業集落排水事業

農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水等を処理する施設を整備することにより、農業用排水の水質汚濁を防止し、健全な水循環に資するとともに、生活環境の向上を目的とした事業です。

また、処理水の農業用水への再利用や汚泥を農地へ還元することにより、農業の特質を活かした環境負荷の少ない循環型社会の構築に貢献します。

佐久市では、志賀、南岩尾、常和、横根、桜井、塚原、北岩尾・落合、岸野、上平尾、田口本村、布施の各地区が該当しています。

これらの地域は、公共下水道エリアを取り囲むように位置する農業集落地域です。

供用開始年月日（供用開始後経過年数）	平成元年6月1日(26年)
法適・非適区分	法適（一部適用）
処理区域内人口密度	24.4人/ha（10,456人/429ha）
流域下水道等への接続の有無	無
処理区数	11
処理場数	11
広域化・共同化・最適化 実施状況	・平成28年4月1日 農業集落排水事業の常田地区を、公共下水道 事業に統廃合

④ 小規模集合排水処理事業

指定された農業振興地域において、小規模な集合処理施設を整備することが効率的な場合に、原則として10戸以上20戸未満の規模で実施される事業です。

佐久市では唯一、藤巻地区が該当します。

供用開始年月日（供用開始後経過年数）	平成 11 年 4 月 1 日 (17 年)
法適・非適区分	法適（一部適用）
処理区域内人口密度	58.0 人/ha（58 人/ 1 ha）
流域下水道等への接続の有無	無
処理区数	1
処理場数	1
広域化・共同化・最適化 実施状況	無

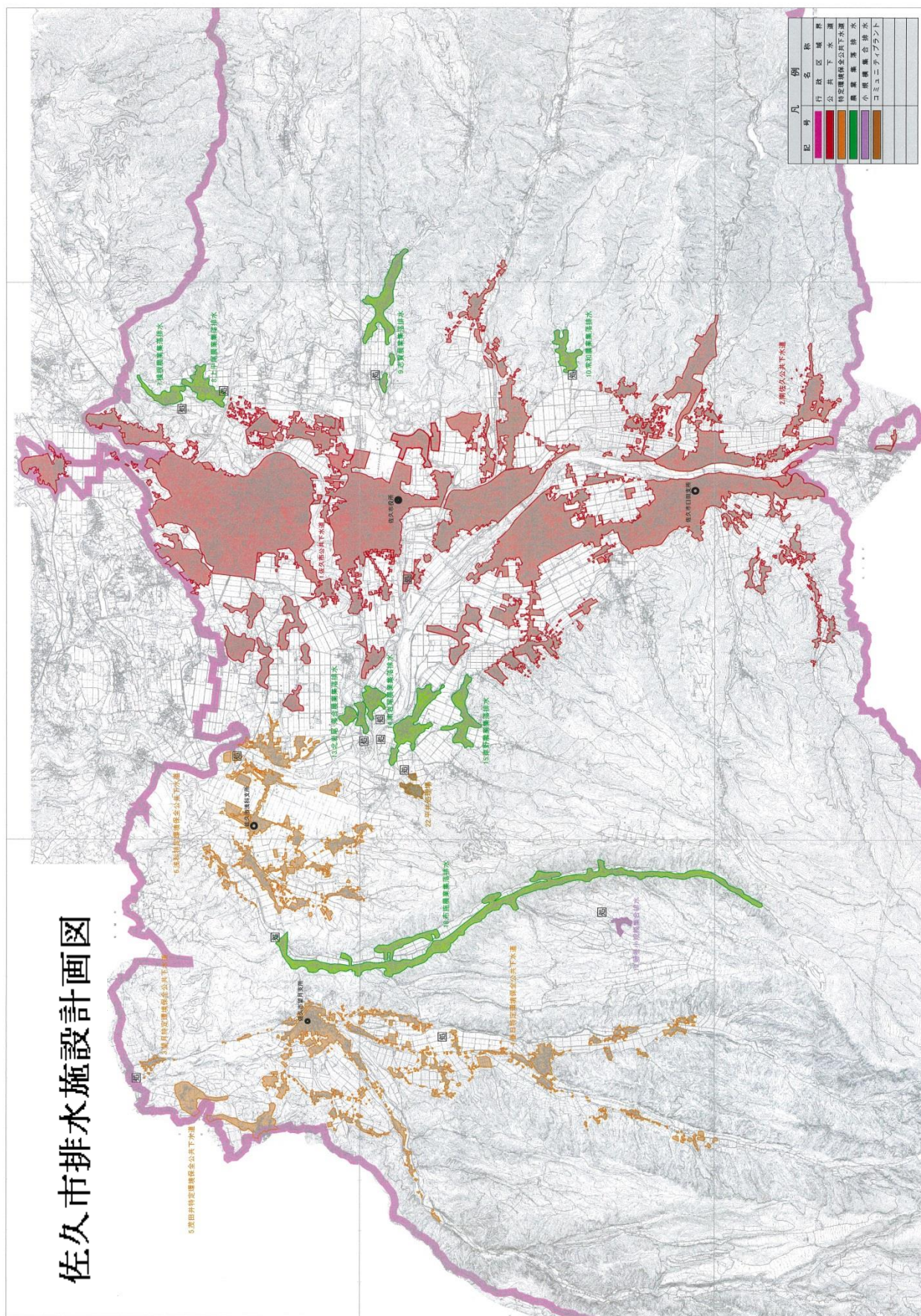
⑤ コミュニティ・プラント

環境省所管の事業で、小規模下水処理場（装置）と呼ばれることもあります。廃棄物処理法に基づいて定められた「市町村の定める一般廃棄物処理計画」に従って設置され、多くの場合、下水道が普及していない地区の団地で下水道の代替施設としています。

佐久市では唯一、平井地区が該当します。

供用開始年月日（供用開始後経過年数）	平成 6 年 7 月 1 日（21 年）
法適・非適区分	法適（一部適用）
処理区域内人口密度	21.4 人/ha（214 人/10ha）
流域下水道等への接続の有無	無
処理区数	1
処理場数	1
広域化・共同化・最適化 実施状況	・平成 27 年 4 月 1 日 コミュニティ・プラントの瀬戸・駒場地区を、 公共下水道事業に統廃合

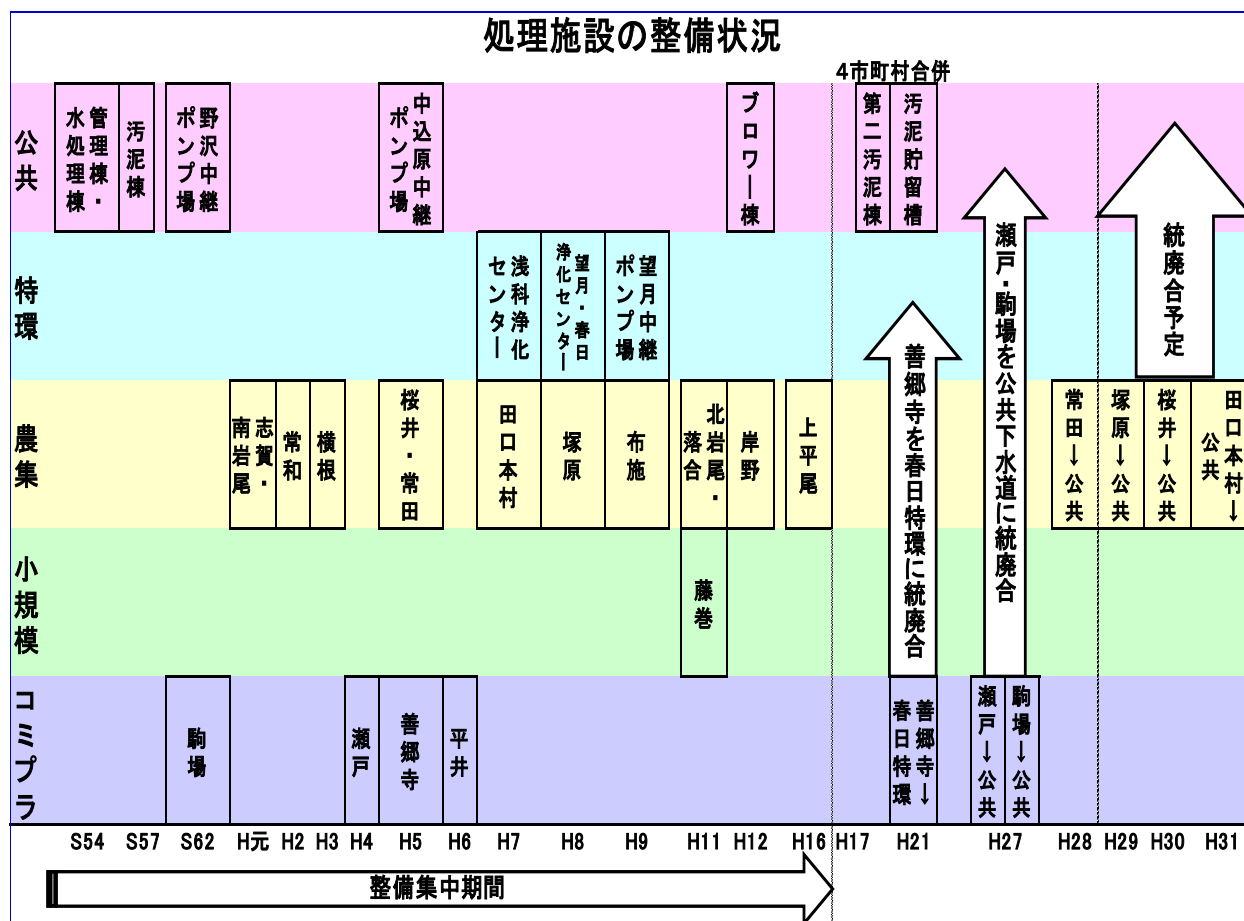
佐久市排水施設計画図



下水道事業の経過

(平成28年4月1日現在)

	着手年度	供用開始年月	経過 年数	最大 処理能力 (m ³ /日)	平成27年度 処理実績 (m ³ /日)	稼働 率 (%)	統廃合 予定
○公共下水道事業							
臼田・野沢・ 中込・ 岩村田地区	昭和48年	昭和57年8月	33	25,023	17,793	71.1	
○特定環境保全公共下水道事業							
浅科地区	平成3年	平成8年3月	20	2,680	1,158	43.2	
望月地区	平成4年	平成9年10月	18	2,000	799	40.0	
春日地区	平成6年	平成11年4月	16	800	398	49.8	
○農業集落排水事業							
志賀地区	昭和59年	平成元年6月	26	432	236	54.6	
南岩尾地区	昭和60年	平成元年7月	26	138	75	54.3	
常和地区	昭和63年	平成2年7月	25	165	92	55.8	検討予定
横根地区	平成元年	平成3年7月	24	103	42	40.8	
桜井地区	平成3年	平成5年7月	22	306	203	66.3	H30年度
田口本村 地区	平成3年	平成7年12月	20	403	245	60.8	H31年度
塚原地区	平成5年	平成8年4月	19	808	491	60.8	H29年度
布施地区	平成7年	平成9年11月	18	443	302	68.2	検討予定
北岩尾・落合 地区	平成8年	平成11年11月	16	225	75	33.3	
岸野地区	平成9年	平成12年11月	15	716	311	43.4	
上平尾地区	平成14年	平成16年11月	11	216	130	60.2	検討予定
○小規模集合排水処理事業							
藤巻地区	平成8年	平成11年4月	17	14	10	71.4	
○コミュニティ・プラント							
平井地区	平成4年	平成6年7月	21	105	52	49.5	



(3) 下水道使用料の概要・考え方

下水道事業の経営に要する経費は、基本的には供給するサービス（汚水処理）の受益者が支払う対価（下水道使用料）によって賄われています。

下水道事業が独立採算制によって運営するためには、経営に必要な費用を適正に原価に反映させて、これを踏まえた料金設定を行い、それを遺漏なく徴収することによって達成されます。

また、下水道使用料は単に原価を賄うだけではなく、一定の資本維持費（将来の施設の改良、排水施設の整備及び企業債償還金等資本的支出に充当されるべき資本コスト）も確保する必要があります。さらに安定したサービスの供給を続けていくためには、（経営基盤を強化しなければならないため）定期的な料金体系の見直しも必要です。

佐久市の下水道使用料は、佐久水道企業団の上水道使用水量に基づき算定を行っており、用途別（一般家庭用・業務用・その他）には分けずに、一般用として、基本使用料を定めた累進使用料制を採用しています。

なお、佐久市の料金体系は、これまで事業別に設定されていた料金体系を平成24年4月1日に統一した経緯があります。

《事業別で料金体系に差異があったことに対する問題点》

- ① 処理区域の統廃合による経営の効率化を推進するにあたり、料金体系に差異があると、処理区域の統廃合に支障をきたす恐れがあった。
- ② 同一市内であっても処理区域の区分で料金体系に差異があることは、負担の公平性の観点から見直しが必要であると考えられていた。
- ③ 料金体系が複数あることで事務負担が発生し、経営の効率化を阻害する要因となっていた。

《料金体系を統一したことにより改良された点》

- ① 処理区域の統廃合に向けた課題の一つが解決された。
- ② 市域の均衡ある発展と市民負担の公平性が確保された。
- ③ 業務の効率化が図られた。

以上のとおり、料金体系が統一されたことにより、課題であった処理区域の統廃合に向けた動きが前進しました。

また、市民負担の公平性が図られ、市域の均衡ある発展にも寄与しています。今後も段階的に処理区域の統廃合に向けた計画を着実に進めていく予定です。

上水道使用水量 20 m³あたりの条例上の使用料、実質的な使用料の過去 3 年度分の推移は以下のとおりです。

(税抜き価格)			
条例上の使用料 (20 m ³ あたり) *1	平成 25 年度 4,100 円	実質的な使用料 (20 m ³ あたり) *2	平成 25 年度 4,879 円
	平成 26 年度 4,100 円		平成 26 年度 4,894 円
	平成 27 年度 4,100 円		平成 27 年度 4,894 円

*1 条例上の使用料とは、一般用 20 m³あたりの使用料をいう。

*2 実質的な使用料とは、料金収入（調定額）の合計を有収水量の合計で除した値に 20 m³を乗じたものをいう。

当該差の要因は、20 m³を超えて使用している使用者が多く、累進使用料制を採用しているため、条例上の使用料よりも実質的な使用料が高くなっています。

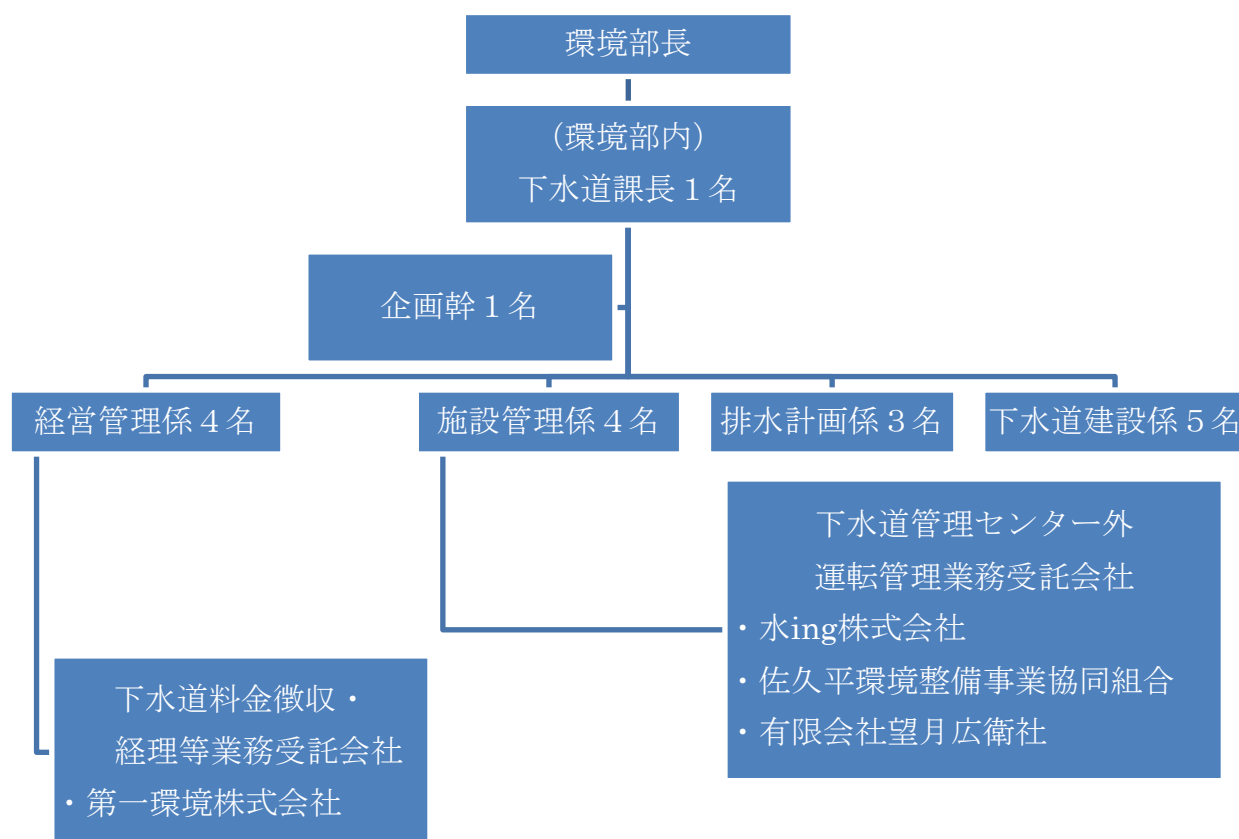


(4) 組織

平成 28 年 4 月 1 日現在の佐久市下水道事業の組織体制は、以下のとおりです。

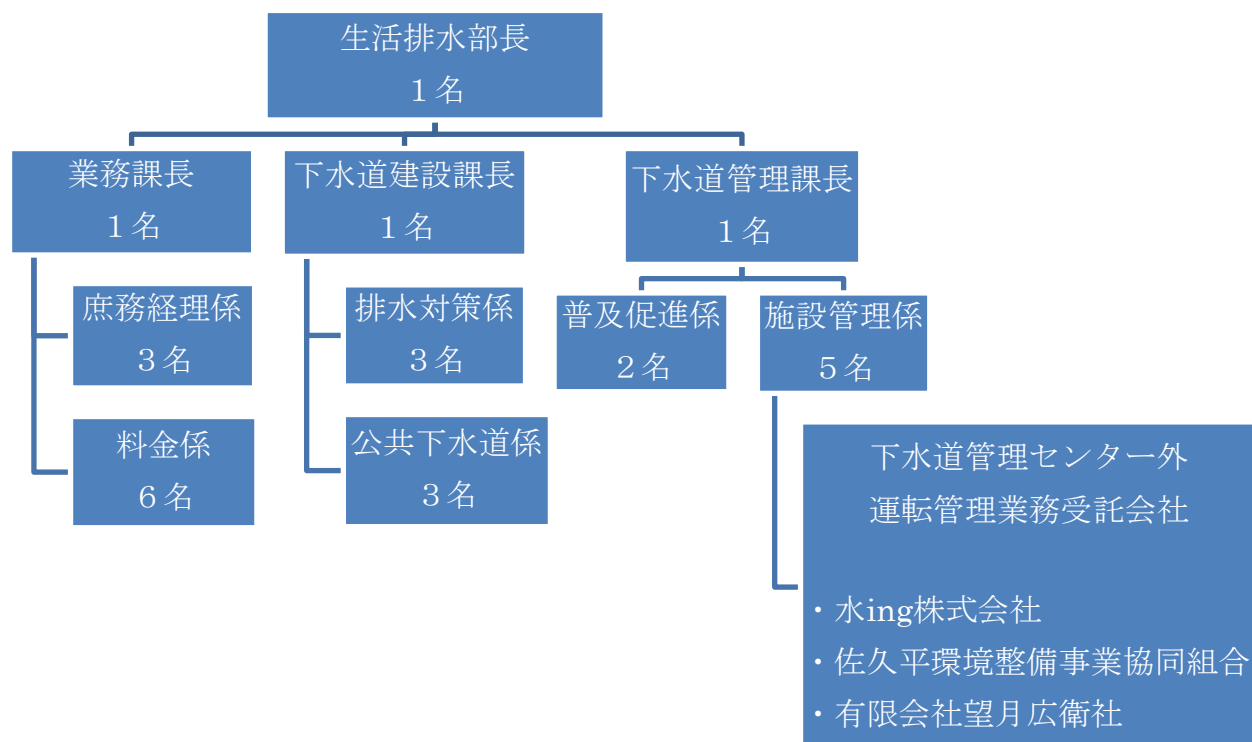
なお、平成 23 年 12 月から「下水道料金徴収・経理等業務」を民間に委託したこと、平成 25 年 4 月以降の組織改革により、旧生活排水部から環境部の 1 課へと、大規模な見直しが行われたことにより、組織体制は大きく変更されています。

【平成 28 年 4 月 1 日現在】 18 名



係名	職員数	業務役割
経営管理係	4 名	企業会計予算及び決算に関すること 下水道使用料の調定、賦課及び徴収に関すること 下水道受益者負担金及び分担金の調定、賦課及び徴収に関すること
施設管理係	4 名	下水道施設の維持及び管理に関すること 水質の検査及び管理に関すること
排水計画係	3 名	排水設備の確認・検査、合併処理浄化槽等の業務に関すること 雨水排水施設の計画、建設及び災害復旧に関すること
下水道建設係	5 名	汚水処理施設の計画・整備に関すること

【参考・平成 23 年 4 月 1 日現在】 26 名



課名	係名	職員数	業務役割
業務課	庶務経理係	3 名	企業会計予算及び決算に関すること
	料金係	6 名	下水道使用料の調定、賦課及び徴収に関すること 下水道受益者負担金及び分担金の調定、賦課及び徴収に関すること
下水道建設課	排水対策係	3 名	排水設備の確認・検査、合併処理浄化槽等の業務に関すること 雨水排水施設の計画、建設及び災害復旧に関すること
	公共下水道係	3 名	下水道施設の計画・整備に関すること
下水道管理課	普及促進係	2 名	下水道の普及促進に関すること
	施設管理係	5 名	下水道等施設の維持及び管理に関すること 水質の検査及び管理に関すること

(5) 民間活力の導入等

佐久市下水道事業では、平成 23 年 12 月より「下水道料金徴収・経理等業務」を民間業者に委託することで、より良質な市民サービスを安定かつ確実に提供することが可能となりました。しかしながら、委託に伴う職員数の減少、さらには職員の世代交代により、職員の知識継承が難しくなることが懸念されています。

その他、民間活用（指定管理者制度、PPP・PFI）、資産活用（エネルギー利用・土地・施設等利用）は現在ありません。

		平成 23 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
下水道料金 徴収・経理等 業務*1	委託先	-	シーデーシー情報 システム株式会社	第一環境株式会社
	期間	-	H23. 12～H27. 3 (3 年 4 ヶ月)	H27. 4～H32. 3 (5 年)
	金額 (税抜)	-	年 42, 287 千円	年 37, 200 千円
下水道管理 センター外 運転管理業務	委託先	水 ing 株式会社		
	期間	H23. 4～H24. 3 (1 年)	H24. 4～H27. 3 (3 年)	H27. 4～H30. 3 (3 年)
	金額 (税抜)	年 145, 000 千円	年 163, 000 千円	年 208, 000 千円
佐久地区及び 臼田地区生活 排水処理施設 運転管理業務	委託先	佐久平環境整備事業協同組合		
	期間	H23. 4～H24. 3 (1 年)	H24. 4～H27. 3 (3 年)	H27. 4～H30. 3 (3 年)
	金額 (税抜)	年 28, 900 千円	年 31, 580 千円	年 37, 500 千円
望月地区生活 排水共同処理 施設運転管理 業務	委託先	有限会社望月広衛社		
	期間	H23. 4～H24. 3 (1 年)	H24. 4～H27. 3 (3 年)	H27. 4～H30. 3 (3 年)
	金額 (税抜)	年 3, 900 千円	年 4, 300 千円	年 4, 600 千円
職員人件費*2	金額	年 113, 794 千円	年 83, 193 千円	年 82, 831 千円
	職員数	17 名	12 名	12 名
薬品費*3	金額 (税抜)	年 35, 244 千円	年 35, 554 千円	-
下水道使用料	収納額 (税抜)	年 1, 743, 045 千円	年 1, 808, 100 千円	年 1, 816, 883 千円
	収納率	96. 6%	97. 2%	97. 3%
民間活力効果 *4 (平成 23 年度の差額効果)		年 1, 416, 208 千円 (-)	年 1, 448, 186 千円 (年 31, 978 千円)	年 1, 446, 753 千円 (年 30, 545 千円)
メリット		・より良質な市民サービスを安定かつ確実に提供できること ・民間のノウハウを活かし、収納率アップに繋がること ・委託料が増えたことを考慮しても、職員人件費を削減したことでトータル的に市直営で行うより、経費削減に繋がること		
デメリット		・業務のノウハウがある職員が少なくなるため、技術・知識の円滑な継承が難しくなること		

*1 佐久市では上水道事業と下水道事業の組織が別々であるため、下水道料金の基となる使用水量数値は、佐久水道企業団が検針した使用水量データを賃借しています。なお、井戸水等に関しては戸別に子メーターを設置しており、下水道料金徴収・経理等業務受託会社が検針しています。

*2 職員人件費は維持管理等に関わる職員分のみで算出してあります。

*3 薬品費の一部について、平成 26 年度までは直営で購入していましたが、平成 27 年度から水 ing 株式会社への委託業務の中で調達するように契約内容を見直し、委託料の一部として必要な薬品の調達を行っています。また、水 ing 株式会社に対する委託料のうち、人件費相当分の単価が 20%ほど高くなったことにより、平成 27 年度以降の年間委託料が増加しています。

*4 民間活力効果の算定方法としては、民間活力効果の金額的影響がある下水道使用料から、下水道料金徴収・経理等業務、下水道管理センター外 3 運転管理業務、職員人件費、薬品費の費用を控除して便宜的に算定しています。

(6) 経営比較分析表等を活用した現状分析結果

経営比較分析表とは、下水道事業の決算値を基に、事業毎に経営指標（経営の健全性・効率性、老朽化の状況）を算出し、全国の類似団体平均値と比較することで、佐久市の経営現状や課題を把握するものです。

なお、佐久市下水道事業の経営比較分析表は、佐久市のホームページにおいて公表しています。

（参照先）佐久市ホームページ：（佐久市下水道事業の経営分析表）

<https://www.city.saku.nagano.jp>

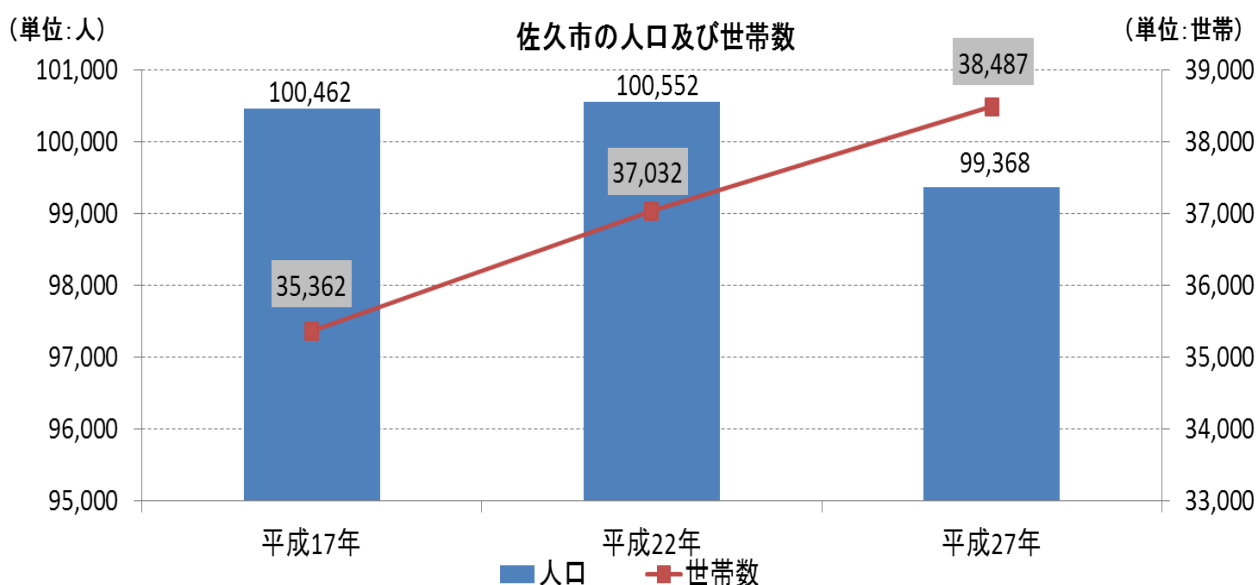
トップページ → くらし・手続き → 水資源保全・下水道 → 下水道 内

当該経営指標の中で、佐久市の課題として認識すべき指標、その他佐久市の現状を説明するにあたって有用な指標について、①経営の健全性、②経営の効率性、③施設・管渠の老朽化状況と対策、④施設の効率性、⑤その他のそれぞれの観点について、分析したものは以下のとおりです。

① 経営の健全性の分析

ア 国勢調査人口、世帯数

主要な収入科目である下水道使用料の推移は、下水道を使用する市民の人口によって影響を受けますので、市内人口の推移は、下水道事業の収益性を分析するうえで重要な指標となります。

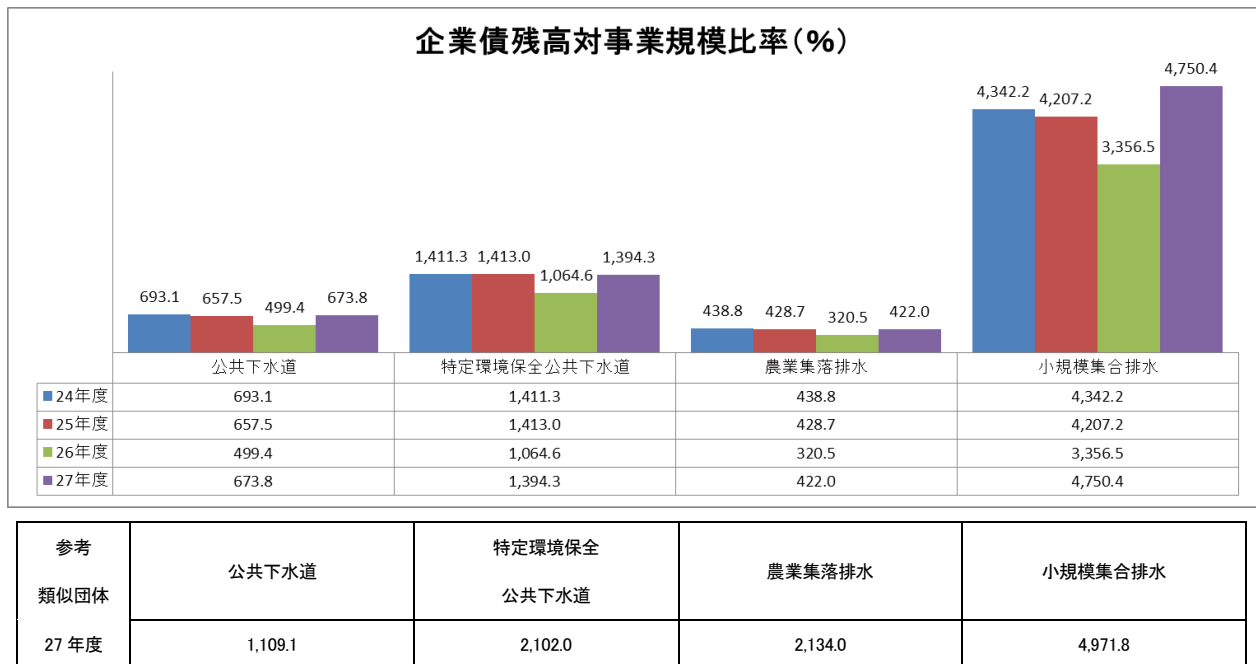


（出典）国勢調査

上記表によれば、平成22年以降人口は減少しており、今後も減少傾向となる見込みです。

イ 企業債残高対事業規模比率

企業債残高対事業規模比率は、下水道使用料に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を示す重要な指標です。独立採算制のもと、下水道使用料を財源として企業債の償還をしていくことが原則になります。



※平成 24 年度より、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、小規模集合排水処理事業、コミュニティ・プラントについては、公営企業法の適用を受けていることから、平成 24 年度より現在の企業債残高対事業規模比率を算定しています。ただし、コミュニティ・プラントについては企業債の借入を行ってないため、除いてあります。

上記表から小規模集合排水処理事業が、他事業に比べ高い数値となっていることが分かります。

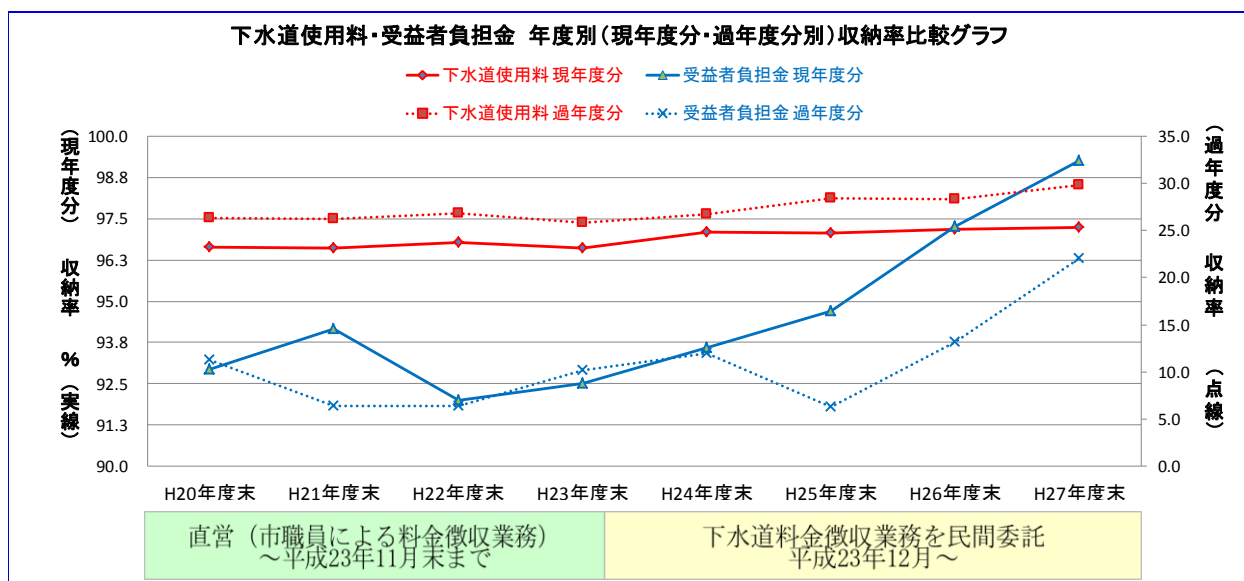
これは小規模集合排水処理事業が藤巻地区のみ該当するため、他事業に比べ過去に借り入れた企業債償還金より使用料収入が少ないため、このような結果になっています。

この指標を将来にわたり把握することで、今後の企業債借入額や料金体系が適正かどうか、検討する必要があります。

② 経営の効率性の分析

ア 下水道使用料及び受益者負担金収納率の推移

収納率は、公営企業として独立採算制のもと、自主財源の確保は安定的な経営を進めていくにあたって最も重要なことです。佐久市では平成23年12月より“料金等徴収業務”を民間業者へ委託しており、収納率の向上を図ってきました。

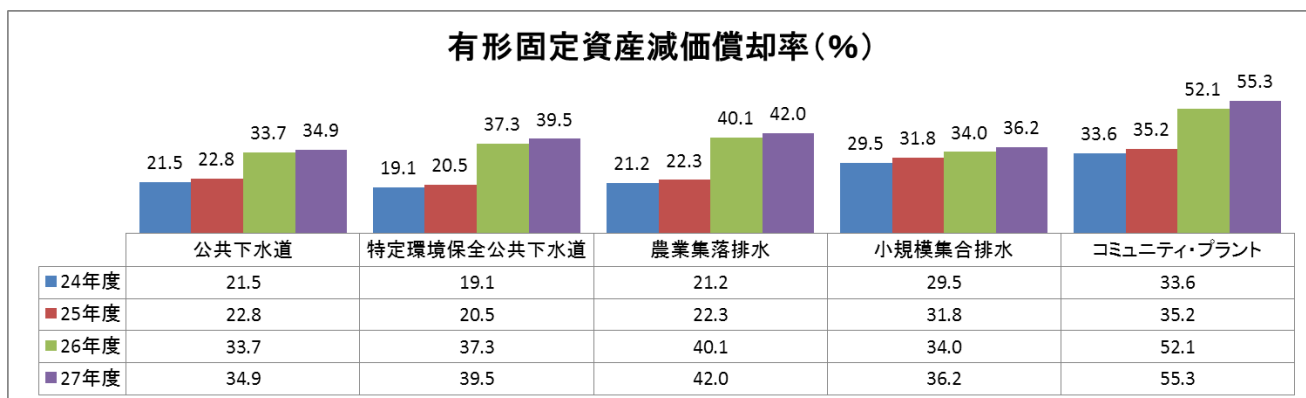


上記表から、直営で料金徴収をしていた頃よりも、民間委託後の収納率が上がっており、安定的な財源確保に努めていることが分かります。

③ 施設・管渠の老朽化状況と対策の分析

ア 有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率は、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを見る指標です。一般的に、数値が100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しており、将来の施設改築(更新・長寿命化)等の必要性を推測することができます。



参考 類似団体	公共下水道	特定環境保全 公共下水道	農業集落排水	小規模集合排水	コミュニティ・ プラント
27年度	25.9	22.8	22.4	33.6	—

類似団体と比較すると、平均よりも比率が高いものの、これまで計画的に更新工事を実施しているため、現時点で老朽化に伴う大規模な問題点は発生していません。

今後到来する大規模更新投資に耐えうるよう、法定耐用年数に基づいた更新投資ではなく、経済的耐用年数に基づいた更新投資を行う必要があります。

④ 施設の効率性の分析

ア 下水道の普及状況及び水洗化の状況

下水道事業全体の普及率は平成 27 年度末で 97.7%です。内訳は、公共下水道事業で 97.9%、特定環境保全公共下水道事業で 94.5%、農業集落排水事業で 100.0%、小規模集合排水処理事業で 100.0%、コミュニティ・プラントで 100.0%です。

未普及の区域は公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業区域の一部が該当していますが、概ね下水道整備は完了しています。

また、水洗化率は、主要な財源である下水道使用料に影響を与えるだけではなく、「環境衛生の向上」という、下水道事業の目的達成に与える重要な指標となります。

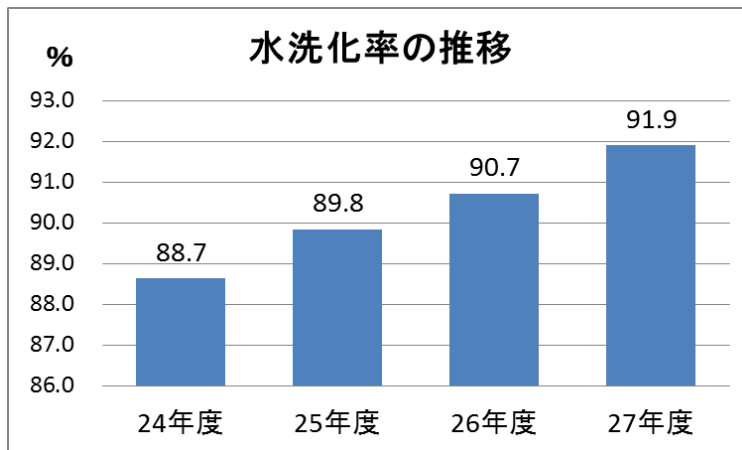
事業別水洗化状況

(平成 28 年 3 月末現在)

項 目	単 位	公共下水道	特定環境保全 公共下水道	農業集落 排水	小規模集合 排水	コミュニティ・ プラント	下水道事業 全体
整備区域内 世帯数	戸	24,991	4,759	3,619	23	84	33,476
水洗化戸数	戸	21,994	3,488	3,309	15	81	28,887
未水洗化 戸数	戸	2,997	1,271	310	8	3	4,589
区域内人口	人	58,157	12,065	10,456	58	214	80,950
水洗化人口	人	55,196	9,268	9,672	50	210	74,396
水洗化率	%	94.9	76.8	92.5	86.2	98.1	91.9

上記表によれば、下水道事業全体における平成27年度の水洗化率は91.9%となっており、「水循環・資源循環のみち2010」構想の開始期である平成22年度の水洗化率85.5%よりも6.4ポイント増加しています。しかしながら、未水洗化世帯においては、高齢化が進んでおり、水洗化を進めるにあたっては経済的な問題も生じています。

下水道整備済区域内の未接続世帯については、今後も引き続き戸別訪問など積極的な普及促進活動に努める必要があります。

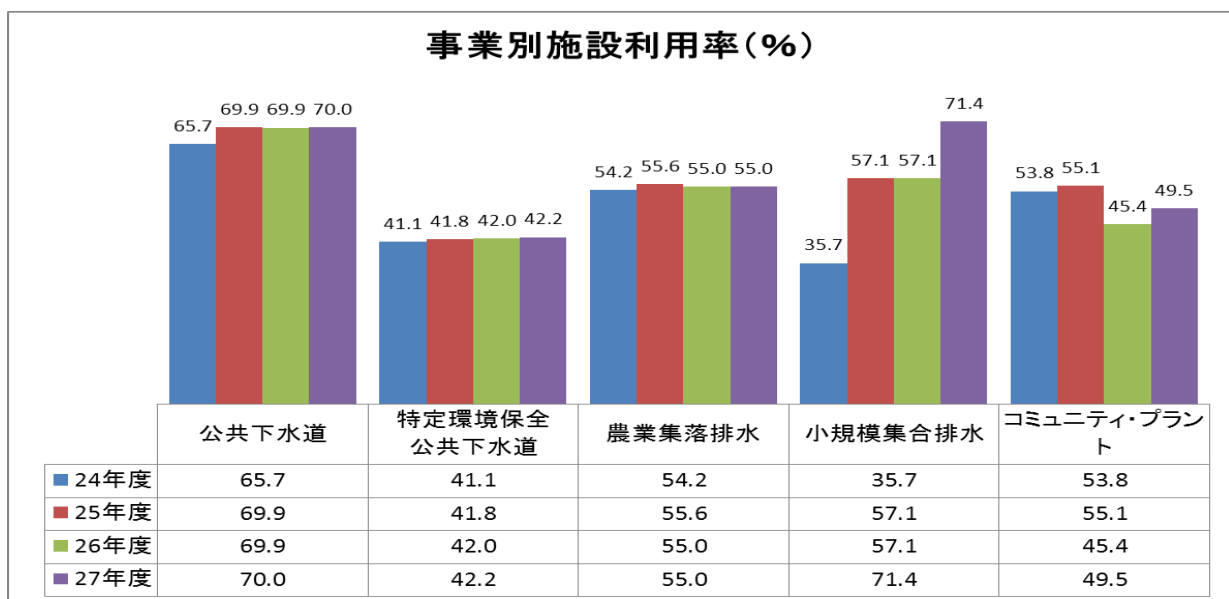


イ 事業別施設利用率

施設利用率は、“施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合”であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標で、一般的に高い数値であればよいと言われています。

数値が低い場合には施設能力に余裕があり、極端な場合、過大な仕様となっていることも考えられます。

佐久市内の下水道処理施設は、公共下水道施設 1 か所、特定環境保全公共下水道施設 3 か所、農業集落排水施設 11 か所、小規模集合排水処理施設 1 か所、コミュニティ・プラント 1 か所、計 17 施設あります。



参考 類似団体	公共下水道	特定環境保全 公共下水道	農業集落排水	小規模集合排水	コミュニティ・ プラント
27 年度	65.6	41.4	52.3	34.9	—

上記表から、施設能力に余裕のあることが考えられるため、公共下水道事業等への統廃合を進めることにあわせて、不要となった施設の有効活用、または今後の大規模更新投資の際に、将来を予測した施設の最適化を図っていく必要があります。

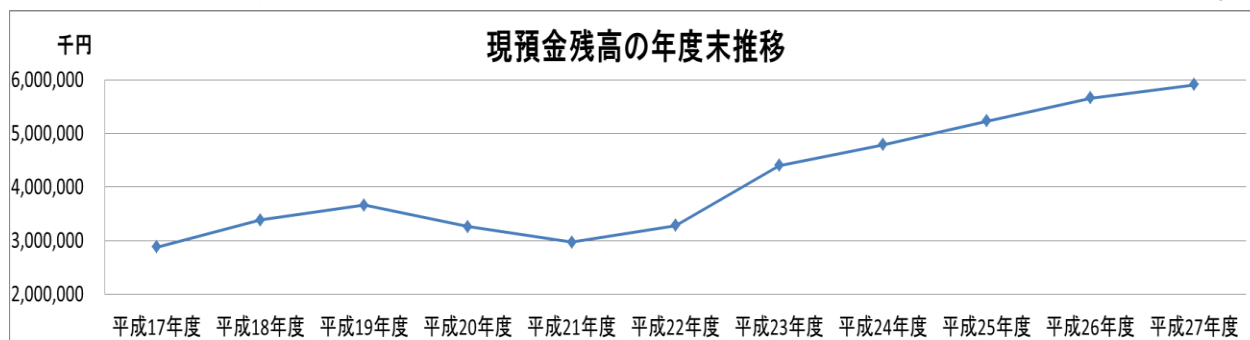
⑤ その他の分析

ア 現預金残高の推移

事業活動に必要な現預金残高の推移は以下のとおりです。

但し、平成 23 年度までは公共下水道のみの現預金残高ですが、平成 24 年度以降は公共下水道事業以外にも法適用したことから、全事業の現預金残高となります。

今後、施設や管路の維持更新に多額の資金が必要になることが見込まれるため、これら維持更新に係る資金を計画的に確保していく必要があります。



3 下水道事業の課題

(1) 下水道施設の老朽化及び将来必要となる更新投資財源の確保

平成 19 年度に策定した佐久市生活排水処理基本計画に基づき、各事業の見直しを行い、費用対効果を見極めながら効率的な整備を進めてきました。

一方、施設の老朽化に伴い今後の改築更新費用や維持管理費用を考慮すると、農業集落排水施設等の統廃合事業を進めるなど、需要に見合うよう施設の最適化を図っていく必要があります、確実な執行を実現するために計画的な財源確保が課題となります。

(2) 下水道施設の利用率の向上

公共下水道等が整備されても、各家庭等の汚水が下水道で処理されなければ、公衆衛生の向上や公共用水域の水質保全という下水道事業の目的が達成されません。下水道整備済区域内の未接続世帯に対しては、今後も接続勧奨を強化し接続率の向上に努める必要があります。

(3) その他の課題

徴収業務等の民間業者への委託により、平成 23 年度当時 26 名の職員数を平成 28 年度は 18 名とし、8 名削減しました。このことにより、民間活力導入の効果が見られたものの、今後の大規模更新投資を迎えるにあたって、経験豊富な技術職員を確保する必要があります。



4 事業運営の基本方針

下水道事業における財政状況が厳しさを増す中で、経営の効率化・健全化を進めるとともに、安全、安心で安定した施設運営を目指し、以下の事業運営方針を基に取組めます。

(1) 下水道施設の適正管理

佐久市の下水道事業は、「建設の時代」から「維持管理の時代」に移りつつあります。今後は下水道施設の巡視・点検を周期的に行うことにより、的確な状況把握に努め、必要があれば調査（TVカメラ等）を実施し、清掃、改築、修繕の手法と優先順位を定め、事故を未然に防止します。

また、施設の延命化を目指す「ストックマネジメント計画」等を順次策定していきます。

(2) 財政運営の強化

地方公営企業会計における各種財務諸表を活用し、財政状況の的確な把握に努め、経営の健全化を図ります。

また、経営基盤の強化に取り組み、下水道使用料など自主財源の確保・計画的な修繕や統廃合等による維持管理費の抑制に努めます。

(3) 人材の育成

今後施設の老朽化に伴い、多額の更新費用を要することから、事前に施設の耐震化や管路の更新を着実に進めるとともに、日常の施設管理を適切に行い施設の長寿命化を図ることが必要であり、このような専門分野に携わる技術職員の確保と育成に努めます。

(4) 下水管渠を整備することが困難な地域への合併処理浄化槽設置推進

現在下水道が通っていない中山間地域等で、“汲み取り”で処理している世帯に対し、引き続き合併処理浄化槽設置を推進していきます。

また、下水道整備計画区域のうち、まだ整備されてない区域においては、費用対効果を考慮する中で、合併処理浄化槽による整備も選択肢に入れ整備手法を検討していきます。

5 投資・財政計画

(1) 投資・財政計画の策定にあたっての説明

① 投資についての説明

下水道普及率は平成27年度末時点で97.7%となっており、今後10年間の投資の内容は施設の長寿命化・更新工事や統廃合計画に関わる投資が主なものとなります。

公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業については、未整備区間への投資と併行して、処理場・ポンプ場の長寿命化・更新工事を進めていきます。

農業集落排水事業は普及率 100%であることから、今後、公共下水道事業への統廃合計画と併せ、改築更新及び機能強化を進めていきます。小規模集合排水処理事業とコミュニティ・プラントについても普及率 100%となっていますが、施設に余裕が見込まれ、統廃合計画もないことから、今後 10 年間は新たな投資の予定はありません。

以下、今後 10 年間で実施する予定の主な事業は以下のとおりです。

(単位：千円)

計画 期間	事業名	概要	期間内 総事業費	前期 事業費	後期 事業費
H29.4～ H39.3	合併処理浄化槽 普及促進事業	国の交付金制度を活用し、浄化槽設置者に補助金を交付することで水洗化の普及促進を図る。	325,710	162,855	162,855
H29.4～ H39.3	公共下水道 汚水管渠整備事業	佐久市公共下水道区域内の管渠整備	1,921,000	1,179,400	741,600
H29.4～ H39.3	公共下水道 改築更新事業	(処理場) 佐久市下水道管理センターの老朽化した機器及び設備の改築更新を計画的に行う。	1,301,000	346,000	955,000
		(中継ポンプ場) 野沢、中込原中継ポンプ場の老朽化した機械電気設備の改築更新を計画的に行う。	509,000	336,000	173,000
		(管渠) マンホール鉄蓋の耐用年数が経過するもの、管渠の長寿命化計画を策定する中で、改築更新を行う。	721,000	302,000	419,000
H 29.4～ H39.3	特定環境保全 公共下水道 処理場建設事業	浅科、望月、春日処理区の処理場及び中継ポンプ場の改築更新を計画的に行う。	1,279,200	925,000	354,200
H29.4～ H32.3	特定環境保全 公共下水道 汚水管渠整備事業	特定環境保全公共下水道区域内の管渠整備	50,000	25,000	25,000

計画 期間	事業名	概要	期間内 総事業費	前期 事業費	後期 事業費
H 29.4～ H38.3	農業集落排水処理 施設機能強化事業	施設の統廃合計画を併せ、老朽化した施設の改築更新及び機能強化を行う。	361,500	199,500	162,000
H 29.4～ H39.3	生活排水処理施設 統廃合事業	(管路施設) 公共-1、特環-3、農集排-11、コミプラ-1 管路施設の統廃合により効率的な運営を目指す。	272,000	173,000	99,000
		(処理施設) 公共-1、特環-3、農集排-11、コミプラ-1 の処理施設の統廃合により効果的な運営を目指す。	272,000	233,500	38,500
H 29.4～ H39.3	生活排水処理施設 修繕事業	生活排水処理施設 16 箇所とポンプ場施設 193 箇所の計画的修繕を行う。	1,255,170	648,450	606,720
H29.4～ H39.3	川西保健衛生施設 組合分担金	茂田井特環の維持管理及び望月地区の共同汚泥処理事業における資本的投資と維持管理の分担金	942,001	502,847	439,154
H29.4～ H39.3	浅麓環境施設 組合分担金	浅科浄化センターから発生する汚泥の共同汚泥処理事業における資本的投資と維持管理の分担金	68,485	34,053	34,432
H 29.4～ H39.3	南佐久環境衛生 組合分担金	佐久市の一部、佐久穂町の一部、小海町の一部における下水処理(分流式)の分担金	229,772	119,964	109,808
—	下水道事業 一般会計繰入金	地方公営企業繰出基準等に基づく一般会計からの繰入金	12,991,980	6,748,846	6,243,134

② 財源についての説明

【収益的収入について】

主なものとして下水道使用料、他会計補助金が挙げられます。

下水道使用料については、少子高齢化に伴う人口の減少に加え、節水型機器の普及や節水意識の浸透も減少要因と考えられます。

使用料の推移については、有収水量と、使用料単価（直近 3 か年実績平均）から推計しています。有収水量は下水道接続人数見込と一人あたりの有収水量（平成 27 年度決算数値）から算定しています。下水道接続人数見込は“水循環・資源循環のみち 2015”構想を基にしています。公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業について、接続人数は減少していく予想であるため、これに伴い使用料収入も減少していく見込みです。

小規模集合排水事業、コミュニティ・プラントは、現状の接続人口もわずかなため、使用料収入推移については、ほぼ横ばいとしています。他会計補助金については、総務省が定める繰出基準に基づき推計しています。

収益的収支を事業別〔公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、小規模集合排水処理事業、コミュニティ・プラント〕にみると、公共下水道事業と農業集落排水事業を除き、今後は赤字の見通しです。

農業集落排水事業については黒字ではありますが、他会計補助金に大きく依存しています。収支ギャップの解消をその事業だけで解決するには、下水道使用料の増額を検討しなければならなくなりますが、市民負担の公平性が崩れるため、現実的ではありません。

下水道事業は5事業に分かれているものの、会計は1つであり、他事業の赤字を公共下水道事業で補い、その結果全体で見れば収支均衡を保っているといえます。

しかし、事業全体で見ても収益的収入は年々減少していくことは明らかであるため、処理場の統廃合や、さらなる民間活力の導入等を検討し、より効率的な経営を目指していく必要があります。

また、将来の大規模更新工事費用等に充てる建設改良積立金等を確保していく必要があります。

【資本的収入について】

資本的支出に関わる財源については、国土交通省の「社会資本整備総合交付金事業」による国庫補助金を事業費の2分の1程度見込んでいるほか、企業債の発行、受益者負担金による財源確保を見込んでいます。

受益者負担金については、今後新規に整備していく区域が少なくなることから増収は見込めず、年々減少していくことが予想されます。

③ 投資以外の経費についての説明

人件費、事業費（動力費、修繕費、委託費等）については、平成27年度までの実績を基に過去の平均伸び率を考慮し算出しています。今後10年間で大きな変動の見込みはなく、現状で推移するものと考えられます。

（2）投資・財政計画

佐久市下水道事業の事業別投資・財政計画に関する収益的収支、資本的収支の詳細（平成28年11月1日現在）は巻末資料（別添3）を参照ください。

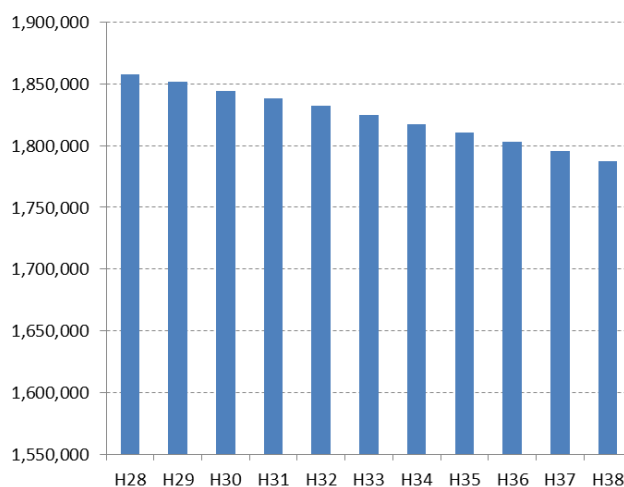
なお、収益的収支、資本的収支において、①下水道使用料の見通し、②一般会計繰入金の見通し、③企業債元利償還金及び企業債残高の見通し、④建設改良費の見通し、⑤経常損益及び現預金残高の見通しに関する要約は次のとおりです。

① 下水道使用料の見通し

(単位:千円)

事業	H28	前期末 (H33)	後期末 (H38)
公共下水道事業	1,493,913	1,464,695	1,431,443
特定環境保全 公共下水道事業	187,183	184,624	182,105
農業集落排水事業	172,384	171,277	169,687
小規模集合 排水処理事業	526	526	526
コミュニティ・プラント	3,663	3,697	3,697
下水道事業全体	1,857,670	1,824,819	1,787,459
総人口 (人)	98,817	96,614	94,085

下水道使用料の推移



(注) 四捨五入しているため、合計の一致してない場合があります。 (以下同様)

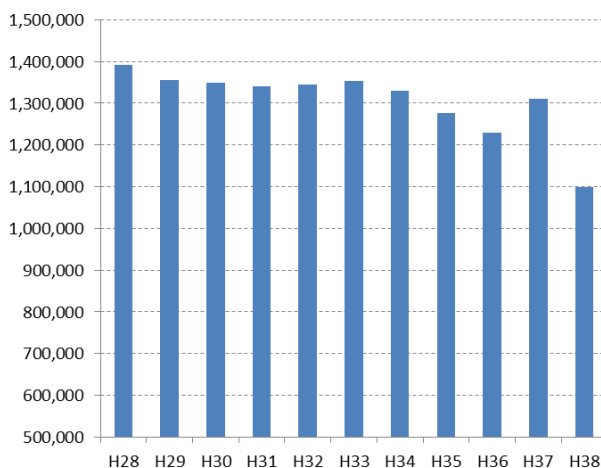
- 平成 38 年度には約 7 千万円の減 (平成 28 年度比約 3.8%減) となる見込みです。
- 人口減少が緩やかに進むと予想され、下水道事業全体の使用料収入も減少することが見込まれます。

② 一般会計繰入金の見通し

(単位:千円)

事業	H28	前期末 (H33)	後期末 (H38)
公共下水道事業	961,975	935,083	760,002
特定環境保全 公共下水道事業	323,939	315,038	254,460
農業集落排水事業	103,416	100,574	81,235
小規模集合 排水処理事業	3,382	3,289	2,657
コミュニティ・プラント	-	-	-
下水道事業全体	1,392,712	1,353,985	1,098,354

一般会計繰入金の推移

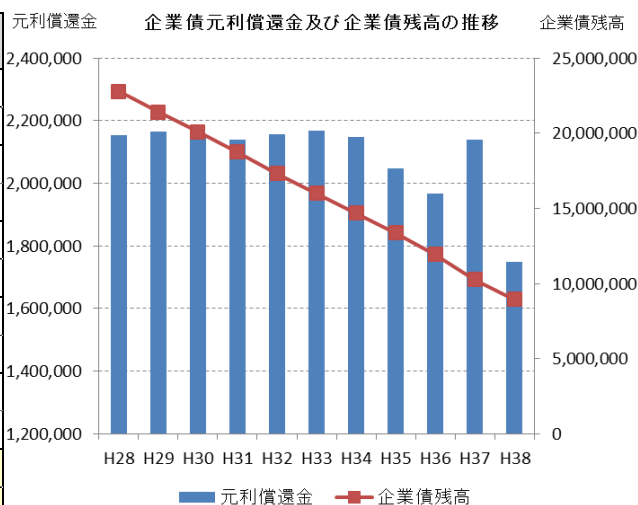


- 平成 38 年度には約 10 億円 (平成 28 年度比約 21.1%減) となる見込みです。
- なお、基準外繰入金は見込んでいません。

③ 企業債元利償還金及び企業債残高の見通し

(単位:千円)

事業	科目	H28	前期末 (H33)	後期末 (H38)
公共下水道事業	元利償還金	1,556,365	1,569,901	1,342,554
	企業債残高	17,206,267	12,397,687	7,337,721
特定環境保全 公共下水道事業	元利償還金	442,659	454,762	315,396
	企業債残高	4,303,085	2,806,226	1,232,185
農業集落排水事業	元利償還金	151,113	138,146	87,208
	企業債残高	1,250,574	763,222	379,310
小規模集合 排水処理事業	元利償還金	4,163	4,163	4,163
	企業債残高	40,827	23,539	4,307
コミュニティ・ プラント	元利償還金	-	-	-
	企業債残高	-	-	-
下水道事業全体	元利償還金	2,154,301	2,166,971	1,749,321
	企業債残高	22,800,752	15,990,673	8,953,524

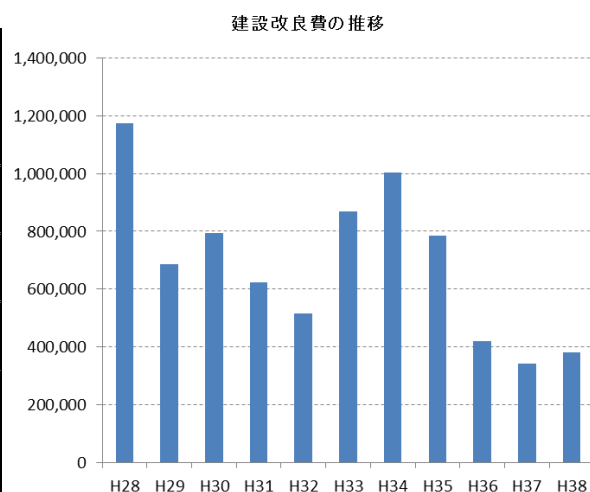


- 元利償還金額は、平成 34 年度から減少する見込みです。平成 37 年度に増額しているのは、平成 27 年度に 10 年固定金利で借り入れた起債の借換えの予定があるためです。
- 企業債残高は、減少していく見込みです。

④ 建設改良費の見通し

(単位:千円)

事業	H28	前期末 (H33)	後期末 (H38)
公共下水道事業	1,155,885	693,700	372,400
特定環境保全 公共下水道事業	5,000	113,400	7,400
農業集落排水事業	12,800	60,000	-
小規模集合 排水処理事業	-	-	-
コミュニティ・プラント	-	-	-
下水道事業全体	1,173,685	867,100	379,800

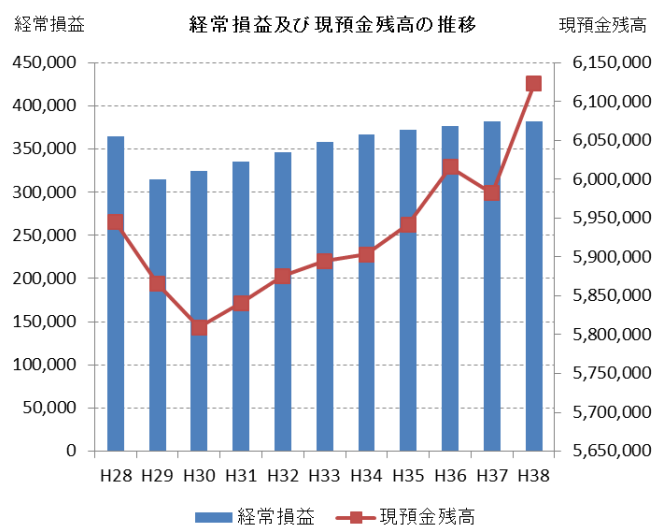


- 平成 34 年度に約 10 億円でピークとなるものの、全体として減少傾向の見込みです。
- 小規模集合排水処理事業、コミュニティ・プラントにおいては、施設に余裕があるので、建設改良費の支出は見込んでいません。

⑤ 経常損益及び現預金残高の見通し

(単位:千円)

項目	H28	前期末 (H33)	後期末 (H38)
経常損益	365,058	358,309	382,524
現預金残高	5,944,476	5,894,528	6,122,994



- 維持管理の効率化等の取組みにより、経常利益は今後も引き続き確保できる見込みです。
- 現預金残高についても、平成 30 年度までは減少するものの、その後増加していく見込みです。

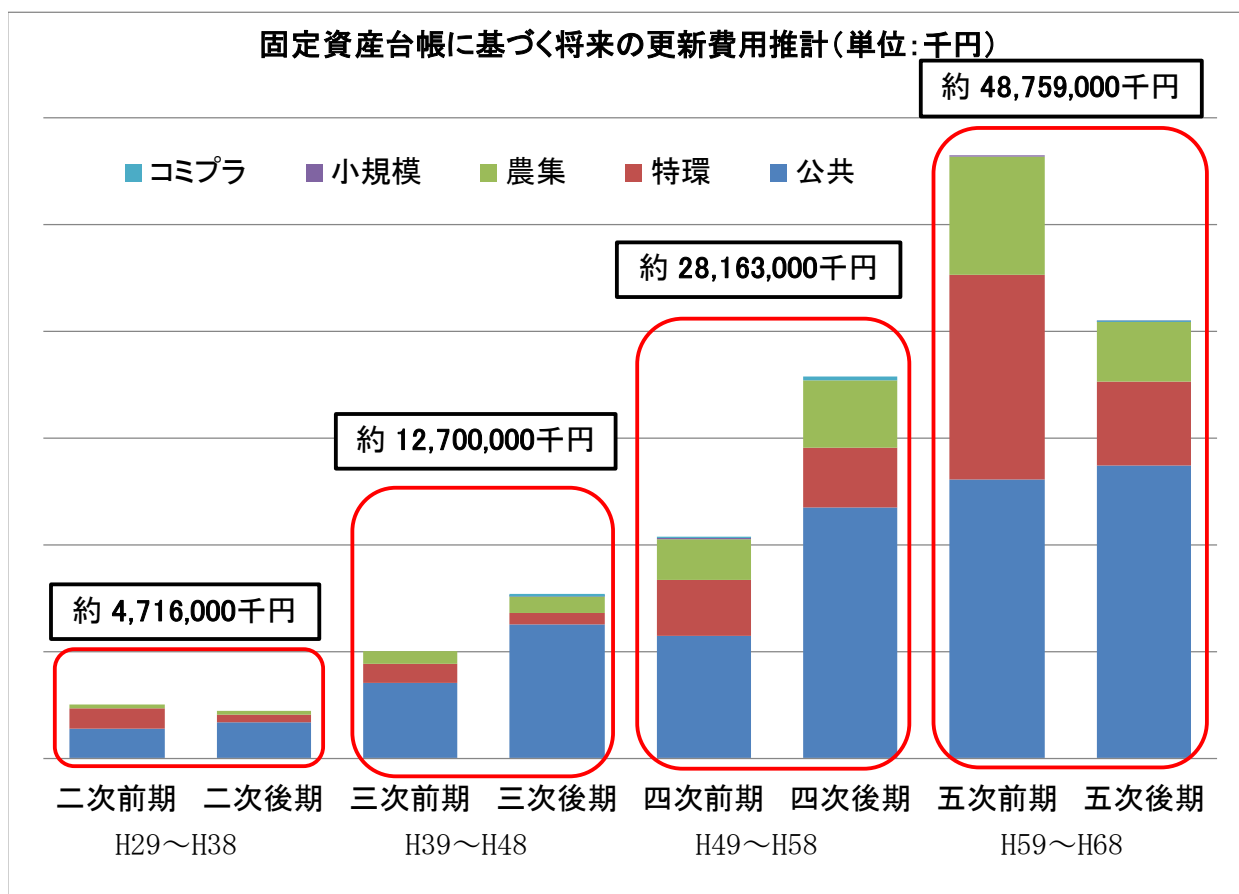
(3) 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 将来の更新に係わる財源確保について

当該経営戦略策定期間である平成 29 年度から平成 38 年度は第二次総合計画策定期間ですが、当該期間における更新費用は、下水道事業全体で約 47 億 1,600 万円を予定しています。

しかしながら、第三次、第四次、第五次総合計画期間になると更新投資額は、第二次と比べ約 2.7 倍、約 6.0 倍、約 10.3 倍と上昇していくことが予測されます。

こうしたことから、アセットマネジメントの手法による施設の効率化に取組み、将来の更新費用の財源確保に努めていく必要があります。



② 今後の統廃合計画について

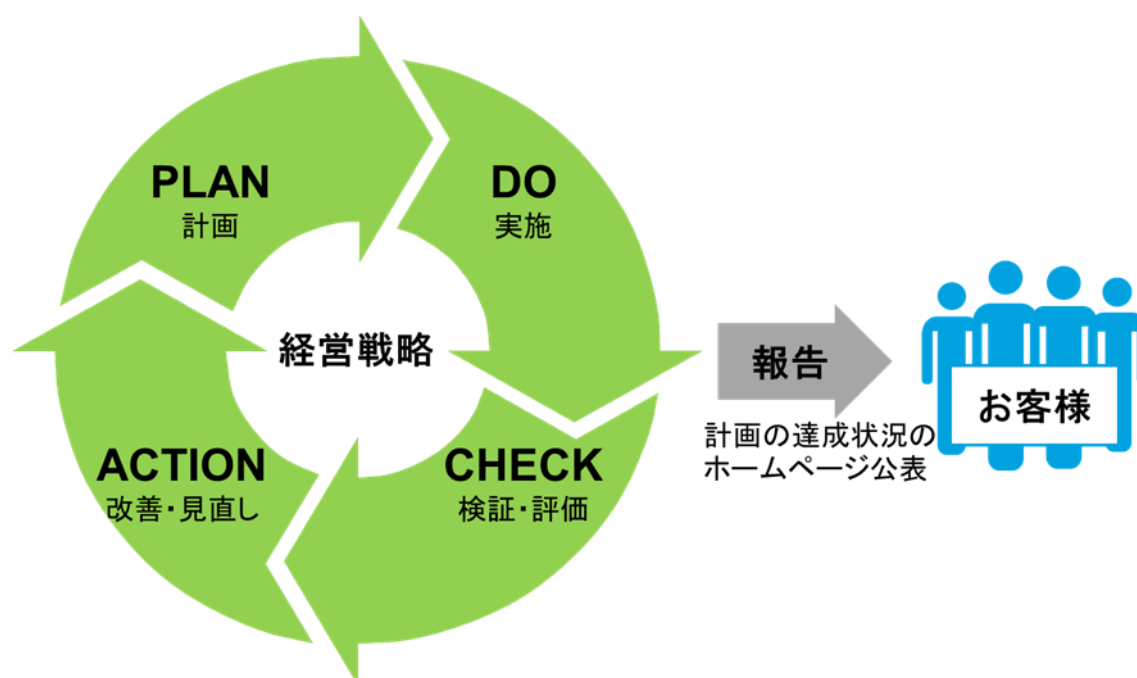
農業集落排水事業の塚原地区は平成 29 年 4 月 1 日、桜井地区は平成 30 年 4 月 1 日、田口本村地区は平成 31 年 4 月 1 日に公共下水道事業への統合を計画していますが、当該統廃合の効果について、経営戦略策定期間の投資・財政計画には未反映です。

6 経営戦略の事後検証、更新等

(1) 進捗管理(モニタリング)や見直し(ローリング)について

経営戦略の推進にあたっては、目標の達成状況を定期的・定量的に検証・評価し、実施手法の改善や計画の見直し等に反映させる進捗管理が必要です。

進捗管理は毎年度、計画、実施、検証及び評価、改善及び見直しの一連の流れ（PDCAサイクル）により行います。



特に目標として設定した次頁以降の（２）経営面の事後検証指標、（３）施設面の事後検証指標の達成状況を検証及び評価し、改善策の実施及び計画の見直しを行います。また、当該達成状況はホームページで公表します。

見直し（ローリング）は、５年ごとに実施することとし、その時点から１０年間を計画期間とした経営戦略を策定することとします。しかし、経営戦略と実績の乖離が著しい場合は随時見直しすることとします。

(2) 経営面の事後検証指標

① 経営の健全性

指標	意味	H27	H33	H38
経常収支比率 経常収益÷経常費用	経営の健全性	113.7%	111.5%	112.9%
流動比率 流動資産÷流動負債	負債の支払能力	262.9%	249.6%	317.6%
企業債残高対事業規模比率 (企業債現在高合計－一般会計負担額) ÷ (営業収益－受託工事収益－雨水処理負担金)	企業債残高の規模	721.6%	525.3%	300.3%

② 経営の効率性

指標	意味	H27	H33	H38
経費回収率 下水道使用料÷汚水処理費（公費負担分を除く）	経営の効率性	132.5%	121.9%	124.0%
現年度使用料収納率 現年度下水道使用料÷調定額	経営の効率性	97.3%	97.3%	97.3%
汚水処理原価 汚水処理費（公費負担分を除く）÷年間有収水量	収益性	184.7 円	199.1 円	195.6 円

(3) 施設面の事後検証指標

① 施設・管渠の老朽化状況

指標	意味	H27	H33	H38
有形固定資産減価償却率 有形固定資産減価償却累計額÷有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿価格	施設老朽化状況	37.0%	51.9%	65.2%

② 施設の効率性

指標	意味	H27	H33	H38
水洗化率 現在水洗便所設置済人口÷現在処理区域内人口	施設の効率性	91.9%	92.6%	93.2%
施設利用率 晴天時1日平均処理水量÷晴天時現在処理能力	施設の活用状況	63.8%	62.3%	61.1%

※参考：32 頁「(別添1) 経営指標の見方」

(4) 投資・財政計画の更新等について

投資・財政計画の更新等に当たっては、事業別の「投資・財政計画」と実績の乖離を検証するだけでなく、将来予測方法や「収支ギャップ」の解消に向けた取組み等についても検証します。

また、「経営戦略」策定後において新たな経営健全化や財源確保に係る取組みが具体化した場合などにおいても、その内容について、「経営戦略」に追加することとします。

7 その他

(1) その他の処理事業

佐久市の下水道事業は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、小規模集合排水処理事業、コミュニティ・プラントのほか、一部の地域で南佐久公共下水道事業（南佐久環境衛生組合）及び茂田井特定環境保全公共下水道事業（川西保健衛生施設組合）の一部事務組合により処理しています。

佐久市内における一部事務組合処理区域の平成27年度末における普及率（計画区域内人口に対する供用人口割合）は、100.0%となっています。

上記一部事務組合処理区域における管渠延長は21.7km整備されています。

佐久市は、維持管理経費として各一部事務組合に分担金を負担しています。

その他、下水道計画区域外につきましては“合併処理浄化槽による水洗化”を促進しています。

8 まとめ

下水道事業の健全経営を持続していくためには、“将来更新投資の財源確保”、“適切な施設規模による投資の効率化”など、長期展望に立った事業経営に取り組む必要があります。

これまでは“佐久市下水道事業の公営企業会計への一本化”、“機構改革による組織統合”、“料金徴収業務を民間委託することによるダウンサイジング”に取り組んできました。

今後、企業や医療・福祉施設、戸建て住宅の建設増により有収水量の伸びが見込める要素もありますが、これから先“人口減少等による施設の縮減”、“空き家・空き施設の増加”が想定され、全体的に有収水量の伸びは期待できず、下水道使用水量の減少が予測されます。

その一方で、今後増加が見込まれる“老朽化した下水道施設の更新”や“処理場統廃合”など、多額の資金需要が見込まれるため、現在蓄えている資金残高の効率的な運用、また、建設改良積立金、減債積立金を確保し、将来の負担・軽減に取り組んでいきます。

（別添1）経営指標の見方

（1）経営の健全性

経常収支比率	算出式	
	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	

【指標の意味】

経常収支比率は、当該年度において、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

【分析の考え方】

当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要です。数値が 100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。

流動比率(%)	算出式	
	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	

【指標の意味】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。

【分析の考え方】

当該指標は、1 年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示します。100%以上であることが必要です。一般的に 100%を下回るということは、1 年以内に現金化できる資産で、1 年以内に支払わなければならない負債を賄えておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。

企業債残高対事業規模比率(%)	算出式	
	$\frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$	

【指標の意味】

料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられます。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。

(2) 経営の効率性

経費回収率(%)	算出式
	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}} \times 100$

【指標の意味】

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。

【分析の考え方】

当該指標は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す 100 %以上であることが必要です。数値が 100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。

現年度使用料収納率(%)	算出式
	$\frac{\text{現年度下水道使用料}}{\text{調定額}} \times 100$

【指標の意味】

調定額に対する現年度に回収した下水道使用料の割合であり、使用料の回収状況を表す指標です。

【分析の考え方】

当該指標は、調定額が全額入金されている状況を示す 100%に近い割合であることが必要です。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。

汚水処理原価(円)	算出式
	$\frac{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}} \times 100$

【指標の意味】

有収水量 1m³あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられます。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、効率的な汚水処理が実施されているか分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。

(3) 施設・管渠の老朽化の状況

有形固定資産減価償却率(%)	算出式
	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$

【指標の意味】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられます。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。一般的には、数値が 100% に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しており、将来の施設の改築(更新・長寿命化)等の必要性を推測することができます。

(4) 施設の効率性

水洗化率(%)	算出式
	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$

【指標の意味】

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。

【分析の考え方】

当該指標については、公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から100%となっていることが望まれます。一般的に数値が100%未満である場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入を図るため、水洗化率向上の取組が必要です。

施設利用率(%)	算出式
	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$

【指標の意味】

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられますが、一般的には高い数値であることが望まれます。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないか、過大なスペックとなっていないかといった分析が必要です。

(別添2) 用語解説

用 語	該当 ページ	解 説
【アルファベット表記】		
P F I	12	PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）とは、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。
PPP	12	公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームを PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）と呼ぶ。PFI は、PPP の代表的な手法の一つ。
【あ～お】		
アセットマネジメント	27	アセットマネジメントとは、「下水道」を資産として捉え、下水道施設の状況を客観的に把握、評価し、中長期的な資産の状況を予測するとともに、予算制約を考慮して下水道施設を計画的、かつ、効果的に管理する手法のことを指す。
【か～こ】		
合併処理浄化槽	11	し尿と生活雑排水をあわせて処理する浄化槽。
川西保健衛生施設組合	23	佐久市（旧望月町区域及び旧浅科村区域）、東御市、立科町で組織された一部事務組合。し尿処理施設、ごみ処理施設、母子健康センター等の設置及び管理を行う。
管渠	16	路面等に埋設した排水管をいう。マンホール、汚水ます、雨水ます等の附属設備を持つ。
環境負荷	5	環境に与えるマイナスの影響。
企業会計予算	11	公営企業会計に基づき作成する予算。
企業債	15	地方公営企業の施設の建設などに要する資金に充てるために発行する地方債のことであり、公的機関（国、地方公共団体金融機構）及び民間機関（銀行等）が引受先となっている。
下水道受益者負担金・分担金	11	下水道を利用できる環境となった方に負担していただく費用。
下水道長寿命化計画	16	事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を図るため、下水道施設の健全度に関する点検・調査結果に基づき策定する「長寿命化対策」に係る計画。

【さ～そ】		
佐久市生活排水処理基本計画	20	長期的・総合的視点に立って、計画的に生活排水処理対策を行うため、計画目標年次における計画処理区域内の生活排水を、どのような方法で、どの程度処理していくかを定めるとともに、生活排水処理を行う過程で発生する汚泥の処理方法等の生活排水処理に係る基本方針を定めたもの。
指定管理者制度	12	住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設である公の施設について、民間事業者等に管理・運営を包括的に代行させることができる制度。
資本的収支	24	施設の建設改良に関する投資的な収入と支出で、企業の将来の経営活動の基礎となり、収益に結びついていく収支。
社会資本整備総合交付金	24	国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に一括したものであり、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金。
収益的収支	24	企業の経営活動によって発生するすべての収入と支出で、資本的支出以外のもの、つまり、損益取引に基づく収支。
償却対象資産	30	減価償却の対象となる資産。
ストックマネジメント計画	21	下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実現を目的に、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握・評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に維持管理するための計画。
浅麓環境施設組合	23	長野県東部に位置する「小諸市・佐久市(浅科地区)・軽井沢町・御代田町」の廃棄物（し尿・浄化槽汚泥・生ごみ・下水道汚泥）を処理する事を目的とし構成されている一部事務組合。
【た～と】		
ダウンサイジング	32	サイズ（規模）を小さくすることを指す用語であり、組織やものなどに対して用いられる。
地方公営企業会計	1	地方公共団体が経営する公営企業が、地方公営企業法の全部または一部を適用する場合に採用する経理方式をいう。
独立採算制	9	地方公営企業は基本的には一般会計とは独立した立場で経営活動を行っていることから、経営に要する経費を基本的には独自の収入（使用料）で賄うことをいう。
【は～ほ】		
法適（一部適用）	4	地方公営企業法の規定を適用することを法適（法適用）という。また、地方公営企業法の財務規定等のみを適用することを一部適用という。

【ま～も】		
水循環・資源循環のみち 2015 構想	23	長野県と市町村が一体となって「水循環・資源循環のみち 2010」構想の策定から5年が経過する中、常に新鮮なビジョンであり続けられるよう、社会情勢や各自治体の状況の変化を考慮して前構想を見直し、2015年度に策定した。
南佐久環境衛生組合	23	長野県の東南、南佐久郡の北部に位置する佐久市（旧臼田町）と佐久穂町（旧佐久町・旧八千穂村）および小海町で構成される 3 市町による広域下水道として、平成 6 年に発足した一部事務組合。
【や～よ】		
有収水量	23	料金計算の対象となった水量。
【ら～ろ】		
累進使用料制	10	使用料の増加に応じて使用料単価が高くなる料金体系。

(別添3) 投資・財政計画一覧

(1) 下水道事業全体

収益的収支

区分		(単位：千円)															
		平成26年度 (決算)	平成27年度 (決算)	平成28年度 (見込)	平成29年度 (計画)	平成30年度 (計画)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)	平成33年度 (計画)	平成34年度 (計画)	平成35年度 (計画)	平成36年度 (計画)	平成37年度 (計画)	平成38年度 (計画)			
1. 営業収益	(A)	1,873,995	1,881,913	1,871,232	1,864,390	1,856,249	1,849,648	1,842,970	1,835,173	1,827,505	1,819,900	1,812,007	1,804,259	1,795,568			
	(1) 下水道使用料	1,860,305	1,868,183	1,857,670	1,851,826	1,844,224	1,838,295	1,832,214	1,824,819	1,817,586	1,810,351	1,802,927	1,795,601	1,787,459			
	(2) 他会計負担金	12,203	11,833	11,987	10,911	10,316	9,707	9,087	8,680	8,256	7,880	7,412	6,991	6,441			
	(3) 受託工事収益	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
2. 営業外収益	(B)	1,487	1,897	1,575	1,653	1,708	1,645	1,669	1,674	1,663	1,669	1,669	1,667	1,668			
	(1) 受取利息及び配当金	1,884,923	1,945,904	1,854,343	1,792,000	1,771,572	1,689,892	1,662,285	1,647,014	1,635,298	1,584,876	1,591,271	1,582,800	1,546,947			
	(2) 補助金	1,682	1,436	1,650	1,590	1,559	1,599	1,582	1,580	1,587	1,583	1,584	1,585	1,584			
	(3) 他会計補助金	879,218	889,596	874,686	851,930	837,606	801,505	784,860	772,038	761,719	738,522	736,696	728,493	712,228			
3. 長期前受取戻入	(C)	1,002,878	1,052,057	977,546	937,007	930,824	885,615	874,433	872,008	870,668	843,397	851,630	851,369	831,772			
	(4) 雑収入	1,145	2,814	461	1,473	1,583	1,172	1,409	1,388	1,323	1,374	1,362	1,353	1,363			
	1. 営業費用	2,695,491	2,818,324	2,850,639	2,860,018	2,855,985	2,791,579	2,779,999	2,780,949	2,785,213	2,752,792	2,770,876	2,774,709	2,752,939			
	(1) 人件費	82,065	79,616	83,534	81,738	81,738	81,738	81,738	81,738	81,738	81,738	81,738	81,738	81,738			
2. 営業外費用	(D)	39,165	38,594	38,391	38,717	38,717	38,717	38,717	38,717	38,717	38,717	38,717	38,717	38,717			
	(1) 基盤整備費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	(2) その他	42,900	41,023	45,143	43,022	43,022	43,022	43,022	43,022	43,022	43,022	43,022	43,022	43,022			
	(3) 事業費	779,054	791,022	939,040	929,138	929,138	929,138	929,138	929,138	929,138	929,138	929,138	929,138	929,138			
3. 減価償却費	(E)	120,435	110,227	137,000	137,000	137,000	137,000	137,000	137,000	137,000	137,000	137,000	137,000	137,000			
	(1) 修繕費	58,025	97,161	131,290	131,038	131,038	131,038	131,038	131,038	131,038	131,038	131,038	131,038	131,038			
	(2) 材料費	243	160	320	241	241	241	241	241	241	241	241	241	241			
	(3) その他	600,351	583,475	670,430	660,859	660,859	660,859	660,859	660,859	660,859	660,859	660,859	660,859	660,859			
4. 資産減耗費	(F)	1,811,317	1,817,101	1,781,357	1,782,360	1,778,327	1,713,921	1,702,341	1,703,291	1,707,555	1,675,134	1,693,217	1,697,050	1,675,281			
	(1) 減価償却費	23,055	130,584	46,707	66,782	66,782	66,782	66,782	66,782	66,782	66,782	66,782	66,782	66,782			
	(2) 営業外費用	583,810	549,470	509,878	482,015	446,741	412,967	378,940	342,930	310,351	279,703	256,215	229,791	207,051			
	(3) 支払利息及び企業債取扱い費	583,561	548,482	509,653	481,528	446,254	412,480	378,453	342,443	309,864	279,216	255,728	229,304	206,564			
5. 雑支出	(G)	248	988	225	487	487	487	487	487	487	487	487	487	487			
	(1) 雑支出	3,279,301	3,367,794	3,360,516	3,342,033	3,302,726	3,204,546	3,158,939	3,123,879	3,095,565	3,032,495	3,027,091	3,004,500	2,959,990			
	(2) 雑支出	479,617	460,023	365,058	314,357	325,094	334,994	346,316	358,309	367,238	372,281	376,188	382,558	382,524			
	(3) 雑支出	566	11,004	600	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
6. 特別損益	(H)	-26,161	-5,470	-599	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	(1) 特別損益	453,456	454,553	364,459	314,357	325,094	334,994	346,316	358,309	367,238	372,281	376,188	382,558	382,524			
	(2) 特別損益	6,633,161	989,716	1,354,176	1,668,533	1,993,627	2,328,621	2,674,938	3,033,247	3,400,485	3,772,765	4,148,953	4,531,512	4,914,035			
	(3) 特別損益	6,078,591	6,330,823	6,477,951	6,188,128	6,187,908	6,146,080	6,134,151	6,325,017	6,444,072	6,358,621	6,239,322	6,169,976	6,336,227			
7. 繰越利益剰余金又は累積欠損金	(I)	474,710	471,292	582,487	371,024	425,851	351,789	304,125	475,208	584,980	460,252	266,927	230,737	255,515			
	(1) 繰越利益剰余金	2,302,450	2,408,479	2,532,839	2,310,905	2,387,579	2,353,811	2,344,048	2,533,787	2,533,327	2,366,173	2,382,681	1,975,377	1,994,826			
	(2) 繰越利益剰余金	1,584,787	1,644,648	1,682,611	1,706,078	1,728,380	1,779,281	1,824,529	1,838,072	1,769,905	1,710,954	1,910,762	1,542,757	1,542,757			
	(3) 繰越利益剰余金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
8. 流動負債	(J)	576,329	622,797	709,100	463,738	518,138	433,438	378,438	554,638	622,338	514,138	330,838	291,538	310,988			
	(1) 流動負債	(A)-(B)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	(2) 流動負債	(L)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	(3) 流動負債	(M)	1,873,995	1,881,913	1,871,232	1,864,390	1,856,249	1,849,648	1,835,173	1,827,505	1,819,900	1,812,007	1,804,259	1,795,568			
9. 健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	(K)	(L) / (M) ×100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	(1) 健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	(N)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	(2) 健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	(O)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	(3) 健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	(P)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
10. 健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(L)	(N) / (P) ×100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	(1) 健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(Q)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	(2) 健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(R)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	(3) 健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(S)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			

※下水道会計全体において、資金の不足が発生していない場合は空白表示

資本的収支

資本的収支

区分年度			(単位：千円)													
資本的収支	区分	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	
			(決算)	(決算)	(見込み)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)
資本的収入	1. 企業	うち資本費平準化債	432,000	491,100	646,200	299,300	379,900	379,200	339,000	513,400	542,600	443,700	275,800	227,700	245,500	
	2. 他会	出資金	499,658	484,916	506,039	492,439	501,978	528,276	551,246	573,267	559,156	529,038	486,207	574,410	379,685	
	3. 他会	計補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	4. 他会	計繰入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	5. 他会	計借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	6. 国(都道府県)	補助金	308,380	296,300	414,790	207,100	265,350	194,150	149,000	322,400	434,220	311,320	119,650	84,950	111,150	
	7. 固定資産売却代金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	8. 工事負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	9. 受益者負担金	70,523	56,138	43,888	37,305	31,709	26,953	22,910	19,473	16,552	14,069	11,959	10,165	8,640	-	
	10. 基金繰入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
計			1,310,561	1,328,454	1,610,917	1,036,144	1,178,937	1,128,579	1,062,156	1,428,540	1,552,529	1,298,127	893,616	897,225	744,976	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支			(B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
資本的支出	純計		(A)-(B)	1,310,561	1,328,454	1,610,917	1,036,144	1,178,937	1,128,579	1,062,156	1,428,540	1,552,529	1,298,127	893,616	897,225	744,976
	1. 建設改良費	(C)	863,143	897,614	1,173,685	685,300	794,100	624,700	514,700	867,100	1,002,500	786,100	419,500	340,900	379,800	
	うち事業費	-	821,894	855,120	1,128,091	639,706	748,506	579,106	469,106	821,506	956,906	740,506	373,906	295,306	334,206	
	うち人件費	-	41,249	42,494	45,594	45,594	45,594	45,594	45,594	45,594	45,594	45,594	45,594	45,594	45,594	
	2. 企業債償還金	-	1,529,255	1,584,787	1,644,648	1,682,611	1,706,078	1,728,380	1,779,281	1,824,529	1,838,072	1,769,905	1,710,954	1,910,762	1,542,757	
	3. 他会計長期借入返還金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	4. 他会計への支出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	5. 基金積立への支出	908	652	652	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	6. 国庫補助金返還金	(D)	2,393,306	2,491,549	2,818,334	2,367,912	2,500,179	2,353,081	2,293,982	2,691,630	2,840,573	2,556,006	2,130,455	2,251,663	1,922,558	
	計		(E)	1,082,745	1,163,095	1,207,417	1,331,768	1,321,242	1,224,502	1,231,826	1,263,090	1,288,044	1,257,879	1,236,839	1,354,438	1,177,582
補填財源	1. 損益勘定留保資金	-	1,066,139	1,198,374	1,198,374	398,759	617,426	874,408	871,831	891,773	904,735	865,641	839,558	953,250	770,024	
	2. 利益剰余金処分額	-	22,268	-	-	908,009	678,816	325,094	334,994	346,316	358,309	367,238	372,281	376,188	382,558	
	3. 繰越工事資金	-	1,060,477	96,955	9,043	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	
	4. その他	-	1,082,745	1,163,095	1,207,417	1,331,768	1,321,242	1,224,502	1,231,826	1,263,090	1,288,044	1,257,879	1,236,839	1,354,438	1,177,582	
企業下の水道基金	計		(F)	1,082,745	1,163,095	1,207,417	1,331,768	1,321,242	1,224,502	1,231,826	1,263,090	1,257,879	1,236,839	1,354,438	1,177,582	
	補填財源不足額		(E)-(F)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	他会計借入金残高		(G)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	企業債残高		(H)	24,892,887	23,799,200	22,800,752	21,417,441	20,091,263	18,742,083	17,301,802	15,990,673	14,695,202	13,368,997	11,933,843	10,250,781	8,953,524
下水道基金残高			326,305	326,957	326,958	326,959	326,960	326,961	326,962	326,963	326,964	326,965	326,966	326,967	326,968	

○他会計繰入金

区 分		年 度	(単位：千円)													
			平成26年度 (決算)	平成27年度 (決算)	平成28年度 (見込み)	平成29年度 (計画)	平成30年度 (計画)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)	平成33年度 (計画)	平成34年度 (計画)	平成35年度 (計画)	平成36年度 (計画)	平成37年度 (計画)	平成38年度 (計画)	
収益的収支	うち基準内繰入金	890,541	901,429	886,673	862,841	847,922	811,212	793,947	780,718	769,975	746,402	744,108	735,484	718,666		
	うち基準外繰入金	890,541	901,429	886,673	862,841	847,922	811,212	793,947	780,718	769,975	746,402	744,108	735,484	718,666		
資本的収支	うち基準内繰入金	499,658	484,916	506,039	492,439	501,978	528,276	551,246	573,267	559,156	529,038	486,207	574,410	379,685		
	うち基準外繰入金	499,658	484,916	506,039	492,439	501,978	528,276	551,246	573,267	559,156	529,038	486,207	574,410	379,685		
合 計		1,390,199	1,386,345	1,392,712	1,355,280	1,349,900	1,339,488	1,345,193	1,353,985	1,329,131	1,275,440	1,230,315	1,309,894	1,098,354		

(2) 公共下水道事業

収益的収支

区分	年度	(単位：千円)															
		平成26年度 (決算)	平成27年度 (決算)	平成28年度 (見込み)	平成29年度 (計画)	平成30年度 (計画)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)	平成33年度 (計画)	平成34年度 (計画)	平成35年度 (計画)	平成36年度 (計画)	平成37年度 (計画)	平成38年度 (計画)	平成39年度 (計画)	平成40年度 (計画)	平成41年度 (計画)
1. 営業収益	(A)	1,480,152	1,504,894	1,507,290	1,501,044	1,493,556	1,487,628	1,481,741	1,474,853	1,467,958	1,461,128	1,454,119	1,447,182	1,439,356	1,431,443	1,423,530	1,415,617
(1) 下水道使用料	(B)	1,466,667	1,491,373	1,493,913	1,488,913	1,481,730	1,476,469	1,471,182	1,464,695	1,458,235	1,451,776	1,445,234	1,438,720	1,432,207	1,425,694	1,419,181	1,412,668
(2) 他会計負担金	(C)	12,203	11,833	11,987	10,911	10,316	9,707	9,087	8,680	8,256	7,880	7,412	6,991	6,441	5,991	5,541	5,091
(3) 受託工事収益	(D)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2. 営業外収益	(E)	1,282	1,688	1,390	1,453	1,511	1,451	1,472	1,478	1,467	1,472	1,472	1,472	1,471	1,471	1,471	1,471
(1) 受取利息及び配当金	(F)	1,169,860	1,241,884	1,170,971	1,132,405	1,125,591	1,113,294	1,108,962	1,105,046	1,104,494	1,103,954	1,103,406	1,102,858	1,102,310	1,101,762	1,101,214	1,100,666
(2) 補助金	(G)	1,682	1,436	1,650	1,590	1,559	1,582	1,582	1,582	1,582	1,582	1,582	1,582	1,582	1,582	1,582	1,582
3. 経常収益	(H)	585,728	589,192	578,828	570,426	563,176	553,689	547,532	541,234	537,244	532,952	528,664	524,376	519,088	513,800	508,512	503,224
(1) 国庫補助金	(I)	880	880	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(2) 長期前受金戻入	(J)	581,345	649,245	590,099	559,220	559,664	557,087	558,754	561,164	564,636	567,076	569,508	571,930	574,362	576,794	579,226	581,658
(3) 雑収入	(K)	1,105	2,011	394	1,170	1,192	918	1,093	1,068	1,026	1,062	1,052	1,042	1,032	1,022	1,012	1,002
4. 経常損失	(L)	2,650,012	2,746,778	2,678,262	2,633,449	2,619,147	2,600,922	2,590,702	2,579,899	2,572,453	2,564,957	2,557,469	2,550,001	2,542,533	2,535,065	2,527,597	2,520,129
5. 特別損失	(M)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6. 経常利益	(N)	1,480,152	1,504,894	1,507,290	1,501,044	1,493,556	1,487,628	1,481,741	1,474,853	1,467,958	1,461,128	1,454,119	1,447,182	1,439,356	1,431,443	1,423,530	1,415,617
7. 繰越利益剰余金又は累積欠損金	(O)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8. 流動資産	(P)	5,782,323	6,169,543	6,376,161	6,144,382	6,206,228	6,329,582	6,467,442	6,723,556	6,939,259	7,154,973	7,370,687	7,586,401	7,802,115	8,017,829	8,233,543	8,449,257
9. 流動負債	(Q)	4,466,321	4,499,194	4,551,492	4,551,492	4,551,492	4,551,492	4,551,492	4,551,492	4,551,492	4,551,492	4,551,492	4,551,492	4,551,492	4,551,492	4,551,492	4,551,492
10. 流動資産の増減	(R)	1,316,002	1,670,349	1,824,669	1,592,890	1,654,736	1,778,090	1,915,950	2,172,064	2,387,767	2,623,485	2,819,195	3,034,909	3,256,663	3,485,337	3,712,055	3,937,765
11. 流動負債の増減	(S)	1,805,243	1,896,849	2,028,958	1,721,820	1,647,243	1,700,330	1,737,610	1,911,737	2,123,266	2,338,987	2,554,701	2,770,415	2,986,129	3,201,843	3,417,557	3,633,271
12. 流動資産の純増(減)	(T)	510,759	773,500	795,717	871,068	1,007,493	1,077,760	1,178,340	1,260,327	1,264,501	1,272,498	1,264,694	1,264,494	1,264,494	1,264,494	1,264,494	1,264,494
13. 固定資産	(U)	1,181,764	1,181,764	1,214,483	1,225,997	1,233,699	1,272,154	1,311,746	1,329,376	1,280,891	1,243,650	1,465,109	1,173,740	1,173,740	1,173,740	1,173,740	1,173,740
14. 固定負債	(V)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15. 固定資産の増減	(W)	561,348	574,170	673,466	354,852	272,602	287,202	284,902	441,402	525,402	373,802	258,802	227,802	280,752	349,390	419,938	489,986
16. 繰越利益剰余金又は累積欠損金の増減	(X)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17. 繰越利益剰余金又は累積欠損金の純増(減)	(Y)	561,348	574,170	673,466	354,852	272,602	287,202	284,902	441,402	525,402	373,802	258,802	227,802	280,752	349,390	419,938	489,986
18. 経常利益	(Z)	1,480,152	1,504,894	1,507,290	1,501,044	1,493,556	1,487,628	1,481,741	1,474,853	1,467,958	1,461,128	1,454,119	1,447,182	1,439,356	1,431,443	1,423,530	1,415,617
19. 特別損失	(AA)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20. 経常利益	(AB)	1,480,152	1,504,894	1,507,290	1,501,044	1,493,556	1,487,628	1,481,741	1,474,853	1,467,958	1,461,128	1,454,119	1,447,182	1,439,356	1,431,443	1,423,530	1,415,617
21. 繰越利益剰余金又は累積欠損金	(AC)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22. 流動資産	(AD)	5,782,323	6,169,543	6,376,161	6,144,382	6,206,228	6,329,582	6,467,442	6,723,556	6,939,259	7,154,973	7,370,687	7,586,401	7,802,115	8,017,829	8,233,543	8,449,257
23. 流動負債	(AE)	4,466,321	4,499,194	4,551,492	4,551,492	4,551,492	4,551,492	4,551,492	4,551,492	4,551,492	4,551,492	4,551,492	4,551,492	4,551,492	4,551,492	4,551,492	4,551,492
24. 流動資産の増減	(AF)	1,316,002	1,670,349	1,824,669	1,592,890	1,654,736	1,778,090	1,915,950	2,172,064	2,387,767	2,623,485	2,819,195	3,034,909	3,256,663	3,485,337	3,712,055	3,937,765
25. 流動負債の増減	(AG)	1,805,243	1,896,849	2,028,958	1,721,820	1,647,243	1,700,330	1,737,610	1,911,737	2,123,266	2,338,987	2,554,701	2,770,415	2,986,129	3,201,843	3,417,557	3,633,271
26. 流動資産の純増(減)	(AH)	510,759	773,500	795,717	871,068	1,007,493	1,077,760	1,178,340	1,260,327	1,264,501	1,272,498	1,264,694	1,264,494	1,264,494	1,264,494	1,264,494	1,264,494
27. 固定資産	(AI)	1,181,764	1,181,764	1,214,483	1,225,997	1,233,699	1,272,154	1,311,746	1,329,376	1,280,891	1,243,650	1,465,109	1,173,740	1,173,740	1,173,740	1,173,740	1,173,740
28. 固定負債	(AJ)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
29. 固定資産の増減	(AK)	561,348	574,170	673,466	354,852	272,602	287,202	284,902	441,402	525,402	373,802	258,802	227,802	280,752	349,390	419,938	489,986
30. 繰越利益剰余金又は累積欠損金の増減	(AL)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
31. 繰越利益剰余金又は累積欠損金の純増(減)	(AM)	561,348	574,170	673,466	354,852	272,602	287,202	284,902	441,402	525,402	373,802	258,802	227,802	280,752	349,390	419,938	489,986
32. 経常利益	(AN)	1,480,152	1,504,894	1,507,290	1,501,044	1,493,556	1,487,628	1,481,741	1,474,853	1,467,958	1,461,128	1,454,119	1,447,182	1,439,356	1,431,443	1,423,530	1,415,617
33. 特別損失	(AO)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
34. 経常利益	(AP)	1,480,152	1,504,894	1,507,290	1,501,044	1,493,556	1,487,628	1,481,741	1,474,853	1,467,958	1,461,128	1,454,119	1,447,182	1,439,356	1,431,443	1,423,530	1,415,617
35. 繰越利益剰余金又は累積欠損金	(AQ)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
36. 流動資産	(AR)	5,782,323	6,169,543	6,376,161	6,144,382	6,206,228	6,329,582	6,467,442	6,723,556	6,939,259	7,154,973	7,370,687	7,586,401	7,802,115	8,017,829	8,233,543	8,449,257
37. 流動負債	(AS)	4,466,321	4,499,194	4,551,492	4,551,492	4,551,492	4,551,492	4,551,492	4,551,492	4,551,492	4,551,492	4,551,492	4,551,492	4,551,492	4,551,492	4,551,492	4,551,492
38. 流動資産の増減	(AT)	1,316,002	1,670,349	1,824,669	1,592,890	1,654,736	1,778,090	1,915,950	2,172,064	2,387,767	2,623,485	2,819,195	3,034,909	3,256,663	3,485,337	3,712,055	3,937,765
39. 流動負債の増減	(AU)	1,805,243	1,896,849	2,028,958	1,721,820	1,647,243	1,700,330	1,737,610	1,911,737	2,123,266	2,338,987	2,554,701	2,770,415	2,986,129	3,201,843	3,417,557	3,633,271
40. 流動資産の純増(減)	(AV)	510,759	773,500	795,717	871,068	1,007,493	1,077,760	1,178,340	1,260,327	1,264,501	1,272,498	1,264,694	1,264,494	1,264,494	1,264,494	1,264,494	1,264,494
41. 固定資産	(AW)	1,181,764	1,181,764	1,214,483	1,225,997	1,233,699	1,272,154	1,311,746	1,329,376	1,280,891	1,243,650	1,465,109	1,173,740	1,173,740	1,173,740	1,173,740	1,173,740
42. 固定負債	(AX)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
43. 固定資産の増減	(AY)	561,348	574,170	673,466	354,852	272,602	287,202	284,902	441,402	525,402	373,802	258,802	227,802	280,752	349,390	419,938	489,986
44. 繰越利益剰余金又は累積欠損金の増減	(AZ)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
45. 繰越利益剰余金又は累積欠損金の純増(減)	(BA)	561,348	574,170	673,466	354,852	272,602	287,202	284,902	441,402	525,402	373,802	258,802	227,802	280,752	349,390	419,938	489,986
46. 経常利益	(BB)	1,480,152	1,504,894	1,507,290	1,501,044	1,493,556	1,487,628	1,481,741	1,474,853	1,467,958	1,461,128	1,454,119	1,447,182	1,439,356	1,431,443	1,423,530	1,415,617
47. 特別損失	(BC)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
48. 経常利益	(BD)	1,480,152	1,504,894	1,507,290	1,501,044	1,493,556	1,487,628	1,481,741	1,474,853	1,467,958	1,461,128	1,454,119	1,447,182	1,439,356	1,431,443	1,423,530	1,415,617
49. 繰越利益剰余金又は累積欠損金	(BE)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
50. 流動資産	(BF)	5,782,323	6,169,543	6,376,161	6,144,382	6,206,228	6,329,582	6,467,442	6,723,556	6,939,259	7,154,973	7,370,687	7,586,401	7,802,115	8,017,829	8,233,543	8,449,257
51. 流動負債	(BG)	4,466,321	4,499,194	4,551,492	4,551,492	4,551,4											

資本的収支

年度区分															(単位：千円)	
平成26年度 (決算)	平成27年度 (決算)	平成28年度 (見込み)	平成29年度 (計画)	平成30年度 (計画)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)	平成33年度 (計画)	平成34年度 (計画)	平成35年度 (計画)	平成36年度 (計画)	平成37年度 (計画)	平成38年度 (計画)				
1. 企業 うち資本費平準化債	432,000	484,400	646,200	260,000	229,600	269,000	268,500	422,400	464,600	315,700	220,300	186,700	245,500			
2. 他会計出資金	355,755	353,415	371,160	351,161	355,535	358,742	369,598	385,170	370,452	351,538	320,628	382,000	242,794			
3. 他会計補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
4. 他会計繰入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
5. 他会計借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
6. 国(都道府県)補助金	308,380	296,300	404,790	136,200	82,700	81,150	95,000	248,200	379,150	216,750	89,150	57,750	109,950			
7. 固定資産売却代金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
8. 工事費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
9. 受益者負担金	63,523	46,688	36,948	31,406	26,695	22,691	19,287	16,394	13,935	11,845	10,068	8,558	7,274			
10. 基金繰入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
入計(A)	1,159,658	1,180,803	1,459,098	778,767	694,530	731,582	752,385	1,072,164	1,228,137	895,833	640,146	635,008	605,518			
(A)のうち翌年度へ繰り越される支																
純計(B)	1,159,658	1,180,803	1,459,098	778,767	694,530	731,582	752,385	1,072,164	1,228,137	895,833	640,146	635,008	605,518			
1. 建設費	852,097	877,033	1,155,885	520,600	356,100	385,300	380,700	693,700	861,700	558,500	328,500	266,500	372,400			
うち事業費	810,848	834,539	1,110,291	475,006	310,506	339,706	335,106	648,106	816,106	512,906	282,906	220,906	326,806			
うち人件費	41,249	42,494	45,594	45,594	45,594	45,594	45,594	45,594	45,594	45,594	45,594	45,594	45,594			
2. 企業債償還金	1,086,271	1,131,031	1,184,040	1,214,483	1,225,997	1,233,699	1,272,154	1,311,746	1,329,376	1,280,891	1,243,650	1,465,109	1,173,740			
3. 他会計長期借入返還金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
4. 他会計への支出金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
5. 基金積立への支出	908	652	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
6. 国庫補助金返還金	-	4,905	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
出計(D)	1,939,276	2,013,620	2,339,926	1,735,084	1,582,098	1,619,000	1,652,855	2,005,447	2,191,077	1,839,392	1,572,151	1,731,610	1,546,141			
(D)-(C)	779,618	832,817	880,828	956,318	887,568	887,418	900,470	933,283	962,940	943,559	932,005	1,096,602	940,623			
1. 損益勘定留保資金																
2. 利益剰余金処分額		812,533	871,785	77,739	166,426	535,183	540,210	565,980	589,012	565,871	553,319	718,319	561,274			
3. 繰越工事資金	22,268			853,579	696,142	327,235	335,261	342,303	348,928	352,688	353,686	353,283	354,349			
4. その他の	757,350	20,284	9,043	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000			
財源計(F)	779,618	832,817	880,828	956,318	887,568	887,418	900,470	933,283	962,940	943,559	932,005	1,096,602	940,623			
補填財源不足額(E)-(F)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
他会計借入金残高(G)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
企業債残高(H)	18,390,737	17,744,107	17,206,267	16,251,783	15,255,386	14,290,687	13,287,033	12,397,687	11,532,911	10,567,720	9,544,370	8,265,961	7,337,722			
水道基金残高	2,610	3,262	3,263	3,264	3,265	3,266	3,267	3,268	3,269	3,270	3,271	3,272	3,273			

○他会計繰入金

区 分		年 度													
収益的収支	うち基準内繰入金 うち基準外繰入金	平成26年度 (決算)	平成27年度 (決算)	平成28年度 (見込み)	平成29年度 (計画)	平成30年度 (計画)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)	平成33年度 (計画)	平成34年度 (計画)	平成35年度 (計画)	平成36年度 (計画)	平成37年度 (計画)	平成38年度 (計画)	
資本的収支	うち基準内繰入金	597,051	601,025	590,815	581,337	573,492	563,396	556,619	549,914	545,500	529,865	531,064	527,647	517,208	
	うち基準外繰入金	597,051	601,025	590,815	581,337	573,492	563,396	556,619	549,914	545,500	529,865	531,064	527,647	517,208	
		355,755	353,415	371,160	351,161	355,535	358,742	369,598	385,170	370,452	351,538	320,628	382,000	242,794	
	うち基準内繰入金	355,755	353,415	371,160	351,161	355,535	358,742	369,598	385,170	370,452	351,538	320,628	382,000	242,794	
	うち基準外繰入金														
合 計		952,806	954,440	961,975	932,498	929,028	922,138	926,216	935,083	915,952	881,404	851,693	909,647	760,002	

(3) 特定環境保全公共下水道事業

収益的収支

(単位：千円)

区分	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
		(決算)	(決算)	(見込み)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)
1. 営業収益	(A)	185,911	188,730	187,277	186,813	186,305	185,796	185,289	184,233	183,725	183,121	182,709	182,201	182,201
(1) 下水道使用料		185,814	188,630	187,183	186,716	186,208	185,700	185,193	184,624	184,136	183,628	183,121	182,613	182,105
(2) 他会計負担金	(B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(3) 受託工事収益		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(4) その他営業収益		97	100	94	97	97	96	97	96	96	96	96	96	96
2. 営業外収益		468,337	421,795	417,777	408,631	406,874	340,182	325,590	321,087	310,566	304,411	301,638	293,334	285,246
(1) 受取利息及び配当金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(2) 補助金		242,612	195,658	192,537	186,907	184,477	159,572	152,352	148,494	142,818	138,726	136,127	130,999	126,005
(3) 国庫補助金		242,612	195,658	192,537	186,907	184,477	159,572	152,352	148,494	142,818	138,726	136,127	130,999	126,005
(4) 長期前受金戻入		225,692	225,537	225,212	221,504	222,114	180,433	173,011	172,365	167,537	165,463	165,291	162,117	159,022
(5) 雑収入		33	599	28	220	283	177	227	229	211	222	220	218	220
3. 営業費用	(C)	654,249	610,525	605,054	595,444	593,179	525,978	510,880	505,807	494,799	488,136	484,855	476,043	467,448
(1) 人件費		490,868	512,605	531,716	523,188	524,420	463,063	451,221	449,640	442,265	439,124	438,639	432,544	425,553
(2) 基本給		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(3) 退職給付		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(4) その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4. 事業費		74,714	96,655	116,259	114,370	114,370	114,370	114,370	114,370	114,370	114,370	114,370	114,370	114,370
(1) 動力費		23,009	21,408	26,598	26,598	26,598	26,598	26,598	26,598	26,598	26,598	26,598	26,598	26,598
(2) 修繕費		12,680	30,568	40,255	40,255	40,255	40,255	40,255	40,255	40,255	40,255	40,255	40,255	40,255
(3) 材料費		45	-	-	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
(4) その他		38,980	44,679	49,407	47,502	47,502	47,502	47,502	47,502	47,502	47,502	47,502	47,502	47,502
(5) 減価償却費		416,154	415,882	415,456	408,750	409,982	348,625	336,783	335,202	327,827	324,686	324,201	318,106	311,115
(6) 資産減耗費		-	68	-	68	68	68	68	68	68	68	68	68	68
(7) 営業外費用		120,884	112,939	104,758	96,408	88,610	82,658	74,986	66,137	58,174	50,256	43,714	35,952	29,443
(8) 支払利息及び企業債取扱い諸費		120,884	112,923	104,758	96,403	88,605	82,652	74,981	66,132	58,169	50,250	43,709	35,946	29,438
(9) 雑支出		-	16	-	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
5. 支出計	(D)	611,752	625,544	636,474	619,596	613,030	545,720	526,207	515,777	500,439	489,380	482,353	468,495	454,997
6. 経常損益	(E)	42,497	-15,020	-31,419	-24,152	-19,851	-19,742	-15,327	-9,970	-5,640	-1,244	2,502	7,548	12,451
7. 特別利益	(F)	525	38	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8. 特別損失	(G)	-	4,570	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9. 当年度純利益(又は純損失)	(H)	525	-4,532	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10. 繰越利益剰余金又は累積欠損金	(I)	43,022	-19,552	-31,419	-24,152	-19,851	-19,742	-15,327	-9,970	-5,640	-1,244	2,502	7,548	12,451
11. 繰越利益剰余金又は累積欠損金	(J)	1,001,330	88,498	57,078	32,926	13,075	-6,667	-21,994	-31,964	-37,605	-38,849	-36,347	-28,799	-16,348
12. 流動資産	(K)	80,785	47,916	1,642	-28,623	-66,533	-234,253	-368,966	-420,042	-503,249	-528,891	-658,479	-671,320	-684,145
13. 流動負債	(L)	12,798	9,987	9,641	73,406	189,536	99,780	40,687	63,301	51,598	91,031	19,401	26,046	9,995
14. 流動負債	(M)	348,656	356,286	358,236	442,331	596,604	484,595	434,067	457,839	442,530	473,020	376,341	319,595	301,095
15. うち建設改良費	(N)	331,534	337,901	344,110	354,294	369,167	381,458	388,630	389,702	378,693	365,783	349,404	285,958	285,958
16. うち一時借入金	(O)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17. うち未払金	(P)	3,893	18,385	14,126	88,037	227,437	103,137	45,437	68,137	63,837	107,237	26,937	33,637	15,137
18. 累積欠損金比率	$\frac{(I)-(J)}{(A)-(B)} \times 100$													
19. 地方財政法施行令第15条第1項に定める負債の不足額	(L)													
20. 営業収益－受託工事収	(A)-(B)	185,911	188,730	187,277	186,813	186,305	185,796	185,289	184,233	183,725	183,121	182,709	182,201	182,201
21. 地方財政法による資金不足の比率	$\frac{(L)}{(M)} \times 100$													
22. 健全化法施行令第16条に定める負債の不足額	(N)													
23. 健全化法施行令第17条に定める負債の規模	(O)													
24. 健全化法第22条に定める負債の不足比率	$\frac{(N)}{(P)} \times 100$													

※下水道会計全体において、資金の不足が発生していない場合は空白表示

資本的収支

資本的収支

区分		年度														(単位：千円)	
		平成26年度 (決算)	平成27年度 (決算)	平成28年度 (見込み)	平成29年度 (計画)	平成30年度 (計画)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)	平成33年度 (計画)	平成34年度 (計画)	平成35年度 (計画)	平成36年度 (計画)	平成37年度 (計画)	平成38年度 (計画)			
資本的収支	1. 企業活動	-	6,700	-	39,300	146,800	76,700	27,000	51,000	54,500	104,500	15,500	21,000	-	-		
	うち資本費平準化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	2. 他会計補助金	87,000	129,334	131,402	131,050	132,043	154,299	162,742	166,545	167,916	157,612	148,619	170,010	128,456	-		
	3. 他会計繰入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	4. 他会計借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	5. 国(都道府県)補助金	-	-	-	63,900	180,150	90,500	31,500	54,200	42,570	82,070	10,500	17,200	1,200	-		
	6. 固定資産売却代金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	7. 工事負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	8. 受益者負担金	5,800	7,390	5,400	4,590	3,902	3,316	2,819	2,396	2,037	1,731	1,471	1,251	1,063	-		
	9. 受給者繰入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
資本的支出	10. 基金繰入金	92,800	143,424	136,802	238,840	462,895	324,815	224,061	274,141	267,022	345,913	176,091	209,460	130,719	-		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	純計 (A)-(B) (C)	92,800	143,424	136,802	238,840	462,895	324,815	224,061	274,141	267,022	345,913	176,091	209,460	130,719	-		
	1. 建設改良費	3,175	17,638	5,000	153,200	432,000	183,400	68,000	113,400	104,800	191,600	31,000	44,400	7,400	-		
	うち事業費	3,175	17,638	5,000	153,200	432,000	183,400	68,000	113,400	104,800	191,600	31,000	44,400	7,400	-		
	うち人件費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	2. 企業債償還金	323,571	331,533	337,901	344,110	354,294	369,167	381,458	388,630	389,702	378,693	365,783	349,404	285,958	-		
	3. 他会計長期借入返還金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	4. 他会計への支出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	5. 基金積立への支出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
資本的支出	6. 国庫補助金返還金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	計 (D)	326,746	349,171	342,901	497,310	786,294	552,567	449,458	502,030	494,502	570,293	396,783	393,804	293,358	-		
	(E)	233,946	205,747	206,099	258,470	323,399	227,751	225,397	227,889	227,480	224,380	220,693	184,344	162,639	-		
	1. 損益勘定留保資金	-	145,497	206,099	258,470	323,399	227,751	225,397	227,889	227,480	224,380	220,693	181,842	155,091	-		
	2. 利益剰余金処分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	3. 繰越工事資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	4. その他	233,946	60,250	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,502	7,548	-	
	計 (F)	233,946	205,747	206,099	258,470	323,399	227,751	225,397	227,889	227,480	224,380	220,693	184,344	162,639	-		
	補填財源不足額 (E)-(F)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	他会計借入金残高 (G)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
企業水道基金	企業債残高 (H)	4,965,819	4,640,986	4,303,085	3,998,275	3,790,781	3,498,314	3,143,856	2,806,226	2,471,024	2,196,831	1,846,547	1,518,143	1,232,185	-		
	下水道基金残高	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	-	
	計 (H)	4,965,819	4,640,986	4,303,085	3,998,275	3,790,781	3,498,314	3,143,856	2,806,226	2,471,024	2,196,831	1,846,547	1,518,143	1,232,185	-		
	資本的収支	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	-	
	資本的支出	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	-	
	資本的収支	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	-	
	資本的支出	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	-	
	資本的収支	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	-	
	資本的支出	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	-	
	資本的収支	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	-	
	資本的支出	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	-	
	資本的収支	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	-	
	資本的支出	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	-	
	資本的収支	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	-	
	資本的支出	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	-	
	資本的収支	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	-	
	資本的支出	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	-	
	資本的収支	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	-	
	資本的支出	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	-	
	資本的収支	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	-	
	資本的支出	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	-	
	資本的収支	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	-	
	資本的支出	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	-	
	資本的収支	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	-	
	資本的支出	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	-	
	資本的収支	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	-	
	資本的支出	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	-	
	資本的収支	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	-	
	資本的支出	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	-	
	資本的収支	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	-	
	資本的支出	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	-	
	資本的収支	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	-	
	資本的支出	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	-	
	資本的収支	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	-	
	資本的支出	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	-	
	資本的収支	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	-	
	資本的支出	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	-	
	資本的収支	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	-	
	資本的支出	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	-	
	資本的収支	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,040	208,0						

(4) 農業集落排水事業

収益的収支

(単位：千円)

区分	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
		(決算)	(決算)	(見込み)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)
1. 営業収益	(A)	185,189	184,074	172,468	172,319	172,157	171,993	171,710	171,370	171,083	170,816	170,441	170,137	169,780
(1) 下水道使用料		185,092	183,969	172,384	172,224	172,063	171,902	171,616	171,277	170,991	170,723	170,348	170,044	169,687
(2) 他会計負担金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(3) 受託工事収益	(B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2. 営業外収益		97	105	84	95	94	91	93	93	92	93	93	93	93
(1) 受取利息及び配当金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(2) 補助金		47,460	103,531	102,131	93,431	88,813	87,163	83,930	81,515	80,917	77,100	76,237	76,188	74,839
(3) 国庫補助金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(4) 長期前受金戻入		182,279	170,823	158,593	152,994	145,756	144,825	139,401	135,340	135,372	128,736	128,155	128,583	126,609
収入計	(C)	414,932	458,632	433,230	418,825	406,834	404,057	395,130	388,315	387,457	376,741	374,920	374,995	371,315
1. 営業費用		379,858	382,739	378,660	371,381	362,012	360,635	354,380	350,833	342,941	342,582	343,750	343,750	341,539
(1) 人件費		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(2) 事業費		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(3) 動力費		117,814	135,250	147,609	147,434	147,434	147,434	147,434	147,434	147,434	147,434	147,434	147,434	147,434
(4) 修繕費		27,576	25,660	29,747	29,747	29,747	29,747	29,747	29,747	29,747	29,747	29,747	29,747	29,747
(5) 材料費		11,180	28,694	38,843	38,843	38,843	38,843	38,843	38,843	38,843	38,843	38,843	38,843	38,843
(6) その他		6	21	34	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
(7) 減価償却費		79,052	80,875	78,986	78,824	78,824	78,824	78,824	78,824	78,824	78,824	78,824	78,824	78,824
(8) 資産減耗費		247,488	247,488	231,050	223,947	214,578	213,201	206,946	202,712	203,399	195,508	195,148	196,316	194,105
(9) 営業外費用		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(10) 支払利息及び企業債取償費		38,574	35,568	31,648	28,568	25,456	22,374	19,892	17,599	15,294	12,872	10,897	9,599	8,161
(11) 雑支出		-	15	-	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
支出計	(D)	418,433	418,321	410,308	399,954	387,473	383,014	374,277	367,749	366,132	355,818	353,484	353,353	349,705
経常損益	(E)	-3,501	40,310	22,922	18,871	19,361	21,043	20,852	20,566	21,325	20,922	21,437	21,642	21,610
特別利益	(F)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特別損失	(G)	835	10,233	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特別損益	(H)	-835	-10,233	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当年度純利益(又は純損失)	(I)	-4,337	30,078	22,922	18,871	19,361	21,043	20,852	20,566	21,325	20,922	21,437	21,642	21,610
繰越利益剰余金又は累積欠損金	(J)	1,410,366	8,294	31,217	50,088	69,449	90,492	111,344	131,910	153,236	174,158	195,595	217,237	238,847
流動資産	(K)	152,610	145,141	131,995	104,399	80,427	83,174	68,295	54,322	41,124	41,654	56,386	65,099	73,250
うち未収金		14,679	11,806	21,062	18,052	13,542	33,531	33,513	30,991	23,473	23,456	30,931	20,912	10,889
流動負債	(L)	141,822	151,509	141,986	143,015	139,920	165,000	168,409	160,172	139,420	130,538	137,183	108,909	93,909
うち建設改良費		119,049	121,741	120,706	122,403	122,058	122,138	120,547	115,309	106,558	97,676	92,321	79,046	79,046
うち一時借入金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち未払金		9,182	29,650	21,161	20,493	17,743	42,743	47,743	44,743	32,743	32,743	44,743	29,743	14,743
累積欠損金比率	(M)													
地方自治法施行令第15条第1項に規定した負債の不足額	(N)													
営業収益－受託工事収	(O)	185,189	184,074	172,468	172,319	172,157	171,993	171,710	171,370	171,083	170,816	170,441	170,137	169,780
地方自治法による負債不足の比率	(P)													
健全化法施行令第16条により算定した負債の不足額	(Q)													
健全化法施行規則第6条に規定する債務可能償還率不足額	(R)													
健全化法施行令第17条により算定した負債の規模	(S)													
健全化法第22条により算定した負債不足比率	(T)													

※ 下水道会計全体において、資金の不足が発生していない場合は空白表示

資本的収支

資本的収支															(単位：千円)	
区分	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度		
		(決算)	(決算)	(見込み)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	
資本的収入	1. 企業平準化債	-	-	-	-	3,500	33,500	43,500	40,000	23,500	23,500	40,000	20,000	-		
	2. 他会計出資金	56,899	-	1,285	8,076	12,235	13,039	16,662	19,059	18,284	17,504	14,667	19,907	6,397		
	3. 他会計補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	4. 他会計繰入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	5. 他会計借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	6. 国(都道府県)補助金	-	-	10,000	7,000	2,500	22,500	22,500	20,000	20,000	12,500	20,000	10,000	-		
	7. 固定資産売却代金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	8. 工事負担金	-	-	-	-	-	946	804	683	581	494	420	357	303		
	9. 受益者負担金	1,200	2,060	1,540	1,309	1,113	-	-	-	-	-	-	-	-		
	10. 基金繰入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
入計		58,099	2,060	12,825	16,385	19,348	69,985	83,466	79,743	54,865	53,998	75,087	50,264	6,700		
(A)のうち翌年度へ繰り越される支																
純計		58,099	2,060	12,825	16,385	19,348	69,985	83,466	79,743	54,865	53,998	75,087	50,264	6,700		
資本的支出	1. 建設改良費	7,871	2,533	12,800	11,500	6,000	56,000	66,000	60,000	36,000	36,000	60,000	30,000	-		
	うち事業費	7,871	2,533	12,800	11,500	6,000	56,000	66,000	60,000	36,000	36,000	60,000	30,000	-		
	うち人件費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	2. 企業債償還金	116,306	119,049	119,465	120,706	122,403	122,058	122,138	120,547	115,309	106,558	97,676	92,321	79,046		
	3. 他会計長期借入返還金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	4. 他会計立への支出金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
資本的支出	5. 基金積立への支出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	6. 国庫補助金返還金	-	3,592	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	計		124,177	125,174	132,265	132,206	128,403	178,058	188,138	180,547	151,309	142,558	157,676	122,321		
	(D)															
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額(D)-(C)		66,078	123,114	119,440	115,821	109,056	108,073	104,672	100,804	96,445	88,560	82,589	72,057		
	(E)															
補填財源	1. 損益勘定留保資金		123,114	119,440	90,081	67,262	88,712	83,629	79,952	75,879	67,235	61,666	50,621	50,704		
	2. 利益剰余金処分額				25,741	41,793	19,361	21,043	20,852	20,566	21,325	20,922	21,437	21,642		
	3. 繰越工事資金															
	4. その他	66,078														
計		66,078	123,114	119,440	115,821	109,056	108,073	104,672	100,804	96,445	88,560	82,589	72,057	72,347		
(F)																
補填財源不足額(E)-(F)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
(G)																
他会計借入金残高		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
(H)		1,489,088	1,370,039	1,250,574	1,129,868	1,010,964	922,406	843,769	763,222	671,412	588,354	530,678	458,357	379,310		
下水道基金残高		115,655	115,655	115,655	115,655	115,655	115,655	115,655	115,655	115,655	115,655	115,655	115,655	115,655		

○他会計繰入金

区 分		年 度														(単位：千円)	
		平成26年度 (決算)	平成27年度 (決算)	平成28年度 (見込み)	平成29年度 (計画)	平成30年度 (計画)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)	平成33年度 (計画)	平成34年度 (計画)	平成35年度 (計画)	平成36年度 (計画)	平成37年度 (計画)	平成38年度 (計画)			
収益的収支	うち基準内繰入金	47,460	103,531	102,131	93,431	88,813	87,163	83,930	81,515	80,917	77,100	76,237	76,188	74,839			
	うち基準外繰入金	47,460	103,531	102,131	93,431	88,813	87,163	83,930	81,515	80,917	77,100	76,237	76,188	74,839			
資本的収支		56,899	-	1,285	8,076	12,235	13,039	16,662	19,059	18,284	17,504	14,667	19,907	6,397			
	うち基準内繰入金	56,899	-	1,285	8,076	12,235	13,039	16,662	19,059	18,284	17,504	14,667	19,907	6,397			
	うち基準外繰入金																
合 計		104,359	103,531	103,416	101,506	101,048	100,202	100,592	100,574	99,200	94,605	90,904	96,096	81,235			

(5) 小規模集合排水処理事業

収益的収支

(単位：千円)

区分	年度	平成26年度 (決算)	平成27年度 (決算)	平成28年度 (見込み)	平成29年度 (計画)	平成30年度 (計画)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)	平成33年度 (計画)	平成34年度 (計画)	平成35年度 (計画)	平成36年度 (計画)	平成37年度 (計画)	平成38年度 (計画)
1. 営業収益 (A)	料	561	527	526	527	526	527	527	527	527	527	527	527	527
(1) 水道使用料	金	561	526	526	526	526	526	526	526	526	526	526	526	526
(2) 他会計負担金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(3) 受託工事収益 (B)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(4) その他営業収益		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 営業外収益		3,908	1,705	1,680	1,656	1,630	1,584	1,512	1,135	1,062	1,033	1,003	972	941
(1) 受取利息及び配当金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(2) 補助金		3,418	1,215	1,190	1,167	1,140	1,113	1,045	796	739	710	680	649	618
他会計補助金		3,418	1,215	1,190	1,167	1,140	1,113	1,045	796	739	710	680	649	618
国庫補助金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(3) 長期前受金戻入		490	490	490	490	490	471	466	339	323	323	323	323	323
(4) 雑収入		-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収入計 (C)		4,468	2,231	2,206	2,183	2,156	2,111	2,038	1,661	1,589	1,559	1,529	1,499	1,467
1. 営業費用		2,445	2,595	2,704	2,698	2,698	2,698	2,589	1,991	1,916	1,916	1,916	1,916	1,916
(1) 人件費		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
基本給		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
退職給付		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(2) 事業費		150	300	402	396	396	396	396	396	396	396	396	396	396
動力費		100	106	132	132	132	132	132	132	132	132	132	132	132
修繕費		-	154	219	219	219	219	219	219	219	219	219	219	219
材料的		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他		50	40	51	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45
(3) 減価償却費		2,295	2,295	2,302	2,302	2,302	2,302	2,193	1,594	1,519	1,519	1,519	1,519	1,519
(4) 資産減耗費		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2. 営業外費用		1,056	989	921	851	780	707	633	557	479	400	319	236	151
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費		1,056	989	921	851	780	707	633	557	479	400	319	236	151
(2) 雑支出		-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支出計 (D)		3,500	3,584	3,624	3,549	3,478	3,405	3,222	2,547	2,395	2,316	2,234	2,152	2,067
経常損益 (E)		968	-1,353	-1,418	-1,367	-1,322	-1,295	-1,184	-886	-806	-756	-705	-653	-600
特別利益 (F)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特別損失 (G)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特別損益 (H)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)		968	-1,353	-1,418	-1,367	-1,322	-1,295	-1,184	-886	-806	-756	-705	-653	-600
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		7,965	-242	-1,660	-3,027	-4,348	-5,643	-6,827	-7,713	-8,519	-9,276	-9,981	-10,634	-11,233
流動資産 (J)		242	-322	-990	-1,704	-2,432	-3,188	-3,932	-4,676	-5,464	-6,404	-7,464	-8,354	-9,730
うち未収金		-	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
流動負債 (K)		3,215	3,654	3,352	3,423	3,496	3,570	3,646	3,724	3,803	3,884	3,967	4,052	4,052
うち建設改良費分		3,174	3,242	3,312	3,383	3,456	3,530	3,606	3,684	3,763	3,845	3,928	4,012	4,012
うち一時借入金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち未払金		1	412	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
累積欠損金比率 (I)/(A)×100)														
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額														
営業収益 - 受託工事収 (A)-(B)		561	527	526	527	527	527	527	527	527	527	527	527	527
地方財政法による資金不足の比率 (L)/(M)×100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額														
健全化法施行令第6条に規定する財源可能資金不足額														
健全化法施行令第17条により算定した国庫の規模														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N)/(P)×100)														

※下水道事業全体において、資金の不足が発生していない場合は空白表示

資本的収支

区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
		(決算)	(決算)	(見込み)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)
資本的収支	1. 企業費平準化債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2. 他会計補助金	4	2,167	2,192	2,153	2,164	2,164	2,244	2,493	2,505	2,384	2,293	2,493	2,039
	3. 他会計繰入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. 他会計借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5. 国(都道府県)補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6. 固定資産売却代金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	8. 工事負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	9. 受益者負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	10. 基金繰入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計 (A)	4	2,167	2,192	2,153	2,164	2,164	2,244	2,493	2,505	2,384	2,293	2,493	2,039
資本的支出	(A)のうち翌年度へ繰り越される支 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	4	2,167	2,192	2,153	2,164	2,164	2,244	2,493	2,505	2,384	2,293	2,493	2,039
	1. 建設改良費	-	410	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち事業費	-	410	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち人件費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2. 企業債償還金	3,107	3,174	3,242	3,312	3,383	3,456	3,530	3,606	3,684	3,763	3,845	3,928	4,012
	3. 他会計長期借入返還金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. 他会計立への支出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5. 基金繰立への支出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6. 国庫補助金返還金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資本的支出	計 (D)	3,107	3,584	3,242	3,312	3,383	3,456	3,530	3,606	3,684	3,763	3,845	3,928	4,012
	(E)	3,103	1,417	1,050	1,159	1,219	1,292	1,286	1,113	1,179	1,380	1,552	1,434	1,974
	1. 損益勘定留保資金		1,417	1,050	1,159	1,219	1,292	1,286	1,113	1,179	1,380	1,552	1,434	1,974
	2. 利益剰余金処分額													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他	3,103	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計 (F)	3,103	1,417	1,050	1,159	1,219	1,292	1,286	1,113	1,179	1,380	1,552	1,434	1,974
	補填財源不足額 (E)-(F)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金残高 (G)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	企業債残高 (H)	47,243	44,069	40,827	37,515	34,132	30,676	27,145	23,539	19,855	16,091	12,247	8,319	4,307
資本的支出	下水道基金残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(A)													
	(B)													
	(C)													
	(D)													
	(E)													
	(F)													
	(G)													
	(H)													

○他会計繰入金

区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
		(決算)	(決算)	(見込み)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)
収益的収支	うち基準内繰入金	3,418	1,215	1,190	1,167	1,140	1,113	1,045	796	739	710	680	649	618
	うち基準外繰入金	3,418	1,215	1,190	1,167	1,140	1,113	1,045	796	739	710	680	649	618
	計													
資本的収支	うち基準内繰入金	4	2,167	2,192	2,153	2,164	2,164	2,244	2,493	2,505	2,384	2,293	2,493	2,039
	うち基準外繰入金	4	2,167	2,192	2,153	2,164	2,164	2,244	2,493	2,505	2,384	2,293	2,493	2,039
	計													
合 計		3,422	3,382	3,382	3,320	3,305	3,277	3,290	3,289	3,244	3,094	2,973	3,143	2,657

(6) コミュニティ・プラント

収益的収支

(単位：千円)

区分	年度	平成26年度 (決算)	平成27年度 (決算)	平成28年度 (見込み)	平成29年度 (計画)	平成30年度 (計画)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)	平成33年度 (計画)	平成34年度 (計画)	平成35年度 (計画)	平成36年度 (計画)	平成37年度 (計画)	平成38年度 (計画)
1. 営業収益	(A)	22,182	3,689	3,670	3,687	3,704	3,704	3,704	3,704	3,704	3,704	3,704	3,704	3,704
(1) 下水道使用料		22,171	3,684	3,663	3,680	3,697	3,697	3,697	3,697	3,697	3,697	3,697	3,697	3,697
(2) 他会計負担金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(3) 受託工事収益	(B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(4) その他営業収益		10	5	7	7	6	7	7	7	7	7	7	7	7
2. 営業外収益		13,072	5,962	3,152	2,800	2,801	2,801	2,801	2,801	2,801	2,801	2,801	2,801	2,801
(1) 受取利息及び配当金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(2) 補助金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他会計補助金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国庫補助金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(3) 長期前受金戻入		13,072	5,962	3,151	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800
(4) 雑収入	(C)	0	0	1	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1
収入計		35,254	9,651	6,822	6,488	6,504	6,505	6,505	6,505	6,505	6,505	6,505	6,505	6,505
1. 営業費用		27,811	10,050	7,241	6,879	6,879	6,879	6,879	6,879	6,879	6,879	6,879	6,879	6,879
(1) 人件費		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
基職給付費		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
退職給付費		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(2) 事業費		9,465	2,272	3,070	3,160	3,160	3,160	3,160	3,160	3,160	3,160	3,160	3,160	3,160
動力費		2,249	786	977	977	977	977	977	977	977	977	977	977	977
修繕費		699	1,394	1,981	1,981	1,981	1,981	1,981	1,981	1,981	1,981	1,981	1,981	1,981
材料費		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他		6,517	92	112	201	201	201	201	201	201	201	201	201	201
(3) 減価償却費		18,345	7,778	4,170	3,719	3,719	3,719	3,719	3,719	3,719	3,719	3,719	3,719	3,719
(4) 資産減耗費		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2. 営業外費用		-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(1) 支払利息及び企業債取諸費		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(2) 雑支出		-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
支出計	(D)	27,811	10,050	7,241	6,879	6,879	6,879	6,879	6,879	6,879	6,879	6,879	6,879	6,879
経常損益	(C)-(D)	7,443	-399	-419	-391	-374	-374	-374	-374	-374	-374	-374	-374	-374
特別利益	(F)	-	81	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特別損失	(G)	105	369	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特別損益	(F)-(G)	-105	-288	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当年度純利益(又は純損失)	(E)+(H)	7,338	-687	-419	-391	-374	-374	-374	-374	-374	-374	-374	-374	-374
繰越利益剰余金又は累積欠損金	(I)	213,353	-5,624	-6,043	-6,434	-6,808	-7,182	-7,556	-7,930	-8,304	-8,678	-9,052	-9,426	-9,800
繰越利益剰余金又は累積欠損金	(J)	62,630	-31,456	-30,856	-30,327	-29,782	-29,237	-28,691	-28,146	-27,601	-27,056	-26,511	-25,966	-25,420
うち未収金		913	294	292	293	295	295	295	295	295	295	295	295	295
流動負債	(K)	3,515	180	307	316	316	316	316	316	316	316	316	316	316
うち建設改良費		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち一時借入金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち未払金		1,904	180	307	316	316	316	316	316	316	316	316	316	316
累積欠損金比率	$\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$													
地方財政法施行令第15条第1項にのぼる剰余金の不足額	(L)													
営業収益－受託工事収益	(A)-(B)	22,182	3,689	3,670	3,687	3,704	3,704	3,704	3,704	3,704	3,704	3,704	3,704	3,704
地方財政法による剰余金の比率	$\frac{(L)}{(M)} \times 100$													
健全化法施行令第16条にのぼる剰余金の不足額	(N)													
健全化法施行規則第6条に規定する剰余金可能剰余金不足額	(O)													
健全化法施行令第17条により算定した剰余金の規模	(P)													
健全化法第22条にのぼる剰余金の不足比率	$\frac{(N)}{(P)} \times 100$													

※ 下水道会計全体において、資金の不足が発生していない場合は空白表示

資本的収支

区分		年度	平成26年度 (決算)	平成27年度 (決算)	平成28年度 (見込み)	平成29年度 (計画)	平成30年度 (計画)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)	平成33年度 (計画)	平成34年度 (計画)	平成35年度 (計画)	平成36年度 (計画)	平成37年度 (計画)	平成38年度 (計画)
資本的収支	資本的収支	1. 企業費平準化債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		2. 他会計出資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		3. 他会計補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		4. 他会計繰入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		5. 他会計借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		6. 国(都道府県)補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		7. 固定資産売却代金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		8. 工事負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		9. 受益者負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		10. 基金繰入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資本的収入	資本的収入	(A)のうち翌年度へ繰り越される支	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		純計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		(A)-(B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		1. 建設改良費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		うち事業費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		うち人件費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		2. 企業償還金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		3. 他会計長期借入返還金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		4. 他会計への支出金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		5. 基金積立への支出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資本的支出	資本的支出	6. 国庫補助金返還金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		(D)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		(E)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		1. 損益勘定留保資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		2. 利益剰余金処分額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		3. 繰越工事資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		4. その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		(F)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
補填財源	補填財源	補填財源不足額(E)-(F)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		他会計借入金残高(G)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		企業債残高(H)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		下水道基金残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

○他会計繰入金

年度		平成26年度 (決算)	平成27年度 (決算)	平成28年度 (見込み)	平成29年度 (計画)	平成30年度 (計画)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)	平成33年度 (計画)	平成34年度 (計画)	平成35年度 (計画)	平成36年度 (計画)	平成37年度 (計画)	平成38年度 (計画)
収益的収支分	うち基準内繰入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち基準外繰入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資本的収支分	うち基準内繰入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち基準外繰入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

佐久市下水道事業経営戦略

平成 29 年 2 月



佐久市環境部下水道課

〒385-0051 長野県佐久市中込 1335 番地

TEL 0267-63-0101

FAX 0267-63-2843

E-mail gesuido@city.saku.nagano.jp